

平成23年10月12日（水曜日）午前10時00分開議

### 本日の会議に付した案件

- 認定第2号 平成22年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第3号 平成22年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第4号 平成22年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算
- 認定第5号 平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 認定第6号 平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第7号 平成22年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第8号 平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第9号 平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第10号 平成22年度久慈市水道事業会計決算

### 出席委員（22名）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 番 梶 谷 武 由君  | 2 番 下川原 光 昭君  |
| 3 番 藤 島 文 男君  | 4 番 上 山 昭 彦君  |
| 5 番 泉 川 博 明君  | 6 番 木ノ下 祐 治君  |
| 7 番 畑 中 勇 吉君  | 8 番 砂 川 利 男君  |
| 9 番 山 口 健 一君  | 10 番 桑 田 鉄 男君 |
| 11 番 澤 里 富 雄君 | 13 番 小 柳 正 人君 |
| 14 番 堀 崎 松 男君 | 15 番 小 倉 建 一君 |
| 16 番 小野寺 勝 也君 | 17 番 城 内 仲 悦君 |
| 18 番 下 館 祥 二君 | 19 番 中 塚 佳 男君 |
| 21 番 高屋敷 英 則君 | 22 番 宮 澤 憲 司君 |
| 23 番 大 沢 俊 光君 | 24 番 濱 欠 明 宏君 |

### 欠席委員（なし）

### 事務局職員出席者

事務局 長 一 田 昭 彦 事務局 次 長 中 務 秀 雄  
庶務グループ 外 谷 隆 司 議事グループ 田 高 慎  
総括主査 主 査 総 括 主 査 田 高 慎  
主 事 長 内 紳 悟

### 説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外館 正敏君

副 市 長 末崎 順一君 総 務 部 長 菅原 慶一君  
総合政策部長 大湊 清信君 総合政策部附部長 菊池 修一君  
市民生活部長 勝田 恒男君 健康福祉部長 (兼)福祉事務所長 野田口 茂君  
農林水産部長 村上 章君 産業振興部長 下館 満吉君  
建設部長 (兼)水道事業部長 晴山 聰君 山形総合支所長 中居 正剛君  
会計管理者 久慈 正俊君 教 育 長 亀田 公明君  
教 育 次 長 宇部 辰喜君 監 査 委 員 石渡 高雄君  
そのほか関係課長等

~~~~~  
午前10時00分 開議

○委員長（澤里富雄君） 本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまから、本日の決算特別委員会を開きます。  
直ちに付託議案の審査に入ります。

~~~~~  
認定第1号 平成22年度久慈市一般会計歳入歳出決算

○委員長（澤里富雄君） 認定第1号を議題といたします。

この際、昨日の小野寺委員の質問に対する保留中の答弁を求めます。外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 昨日の小野寺委員のご質問の中で、補助金の延滞金にかかわって、その他の補助金等について、その有無がないのかというふうなご質問でありますけれども、市からの補助金についてでございますけれども、通常、年度内確定により精算の方法をとっていることから、延滞金の発生の事例は今のところないということであります。

それから、その他の債権債務についてでありますけれども、それぞれの個別法等により対応しているところでありまして、今回の事例には当たらないということになるかと思っておりますので、ご了承願ひたいと思ひます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今の答弁、ちょっと後段の部分がちょっと聞き取れなかった部分あるんですが、再度聞かせてください。要するに、通常の実例がないということ、後段の部分では個々、個別の対応だから、そうすれば、課すこともある、課さないこともあるという、そういう意味ですか。ちょっと後段の部分聞こえなかったので、済みません。

○委員長（澤里富雄君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 例えば、水道料金等で申し上げますと、根拠法令等が現在のところないというふうなことから、延滞金については徴収をしてないという、そういうふうなことの意味でございます。ですから、それぞれの根拠法令に基づいて対応してるというふうなことでございますので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そうすると、今回の森のトレーでの補助返還にかかわっては、延滞を求め、延滞税を課する根拠法がないということで、利子をかけてないという理解でいいんですか。

○委員長（澤里富雄君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 今回の事案でございますけれども、これはきのう来ご答弁申し上げておりますが、国・県・市とのかかわりの中の補助金返還のスキームの中で対応してきてるわけでありまして、特にも県と国の協議の中では国は延滞金を求めないということですよね。県から市に対する請求についても、これは確認の中で、県は国から延滞金を猶予された場合には、免除された場合には、市に対しても県は市に延滞金は求めないというふうなことを県と協議してるわけがあります。それに基づいて、市とすれば、そのことを市として判断をして、そして組合のほうに対しても延滞金の請求はしていないというふうな、そういうふうなことでありますので、その点でご理解いただきたいと思えます。

ただ一方では、例えば県の補助金、国と県の補助金があるわけですが、県の補助金約2億5,000万円、それも請求されてるわけでありましてけれども、そのことによつて、例えば、久慈市が生産組合に延滞金等について請求するというふうなことになった場合に、これまでの県と市の協議の中でのスキームがそのところで崩れると言いますか、県としても、それであるならば市のほうに延滞金については請求するというふうな、そういうふうなことになるのかなというふうな、今認識をしているところでありますので、いずれ国・県・市・組合の補助金返還のスキームの中で、市とすれば延滞金は請求をしないというふうなことでの意思決定をしているところでありますので、そこはご理解をい

ただきたいというふうに思います。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 崩すつもりはないんです、確認です。だから、きのう来ずっと言ってる国・県との流れの中で、そういう枠組みの中で、延滞税をかけないんだと。あなた方の言うそれはそれとしてわかりました、いい悪いは別として。問題は私が聞きたいのは、要するにかけない、根拠法がないからかけないのかと、根拠法はあるのかないのか、この問題というのは、ないからかけないのか、あるけども、そういう枠組みの中でかけないということなのか。そこんところはっきりしてもらえばいいんです。いい悪いは別にして、そのところはっきりしてもらえばいいんです。

○委員長（澤里富雄君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） この補助金にかかわって、久慈市とすれば、補助金交付申請に基づいて組合のほうに補助金について支払ってるわけでありまして、その補助金交付申請上は延滞金の請求ってことは当然条文にありますけれども、冒頭申し上げましたように、スキームの中での判断として延滞金は請求をしないということでご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、質疑を許します。藤島委員。

○藤島文男委員 商工費のほうで、ページが137ページ、ここの山形町商店街活性化事業費補助金についてお伺いします。

これはどういう事業であるか。そして補助の目的。そして、その結果、把握されてる分の成果といいますか、結果等について、まず最初にお尋ねします。

○委員長（澤里富雄君） 面代商工観光課長。

○商工観光課長（面代民義君） 山形町商店街活性化事業費補助金にかかっただけのご質問でございますが、目的、成果等ということで、町民参加のガタゴンまつりの実施、また、消費者と事業者の交流の場として各種イベントを実施し、ガタゴン物産館の活用、それから地域の食文化と技の伝承イベント等を行うこととして、これに対する商工会議所経由の補助金でございます。

成果等についてはイベントの実施等での商店街のにぎわい等をやっているものでございます。主なイベントはガタゴンまつりということになります。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 藤島委員。

○藤島文男委員 ご説明いただきました。大変いいことだと思いますし、特に私がかつて30年ぐらいも前に若干2年ぐらいですけども、お世話になった元の当時の村ですので、地理・地形・民情等については皆さんと同等、あるいはそれより若干理解できているつもりであります。特に商店街の活性化というのは単に商店街だけでなくして、旧山形村、あの地区の大きな活性につながると思いますので、引き続き可能な限り補助をして、いろいろの目的、細部にわたればいろいろ理論上あるでしょうが、元気の出る地域にしていきたい。特に私が感じたのは、広報の手段においてチラシといいですか案内といいですか、あの構成はすばらしかった、立派にできてるなど。私があそこの地区に住んでだったが故に、何か様変わりしたような、わくわくするような、希望の持てるような立派な内容だったなど。担当の方中心によく校正してああいふ案内でできるような、それこそチラシといいですか、あれを作成したものだと感心しております。今後とも、ややもすると地域の活性化とか商店街という、どうしてもそれこそ旧久慈市街が中心になるような感覚を持てますけども、そうではなしに離れた地域こそ元気を出していく源になる事業として、今後とも大いに頑張りたいと、そのように思います。

以上、私の質問ですが、コメントがあればよろしくをお願いします。

○委員長（澤里富雄君） 面代商工観光課長。

○商工観光課長（面代民義君） 議員さんおっしゃるとおり、久慈市のいわゆる中心市街地のみならず、各地域の商店街等もあります。特に山形地区において、事業の助成、事業等によりまして、地域内の振興はもとより久慈市内からも、市内というかこちらからも誘客等もあったこと、交流等をもたらすこと、それから夏のイベントとしてかなり定着していること等から広報等にも力を入れて、今後とも頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 上山委員。

○上山昭彦委員 先週土日のガタゴンまつり、お天気にも恵まれて、盛況に終わったと思いますが、山形町の振興には大変すばらしいぐれっと山形街道祭だったと思っております。その辺のここの状況を大まかで

結構ですので、おわかりでしたらお聞きしたいと思います。

それと、135ページの下から2段目、巽山・小嶋公園整備工事のところでございますが、成果に関する説明書のほうの56ページにもございますけれども、こちら3,162万円のやつがありまして、本年度に繰り越しということで、524万1,000円とあります。これは本年度もこの524万円の工事の分は終わっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 面代商工観光課長。

○商工観光課長（面代民義君） 巽山公園等の工事にかかわっての繰り越し明許分の本年度ですが、5月に終了しております。この内容につきましては園路の舗装と病院跡地等への看板の設置等でございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 中居山形総合支所長。

○山形総合支所長（中居正剛君） ぐれっと山形街道祭についてでございますが、10月8日、9日の2日間にわたって、実行委員会において開催されたものでございます。10月8日の土曜日でございますが、入り込みの状況は6,116人、9日日曜日が9,121人、合計で1万5,237人でございまして、昨年に比べて1,538人の増というような状況になっております。

また、スタンプラリーということで実施しておりますけども、前年度より1ポイント多い18ポイントで実施されておりますが、その中で18ポイント完全制覇とございますか、全部回られた方が113人ということで、前年から47人ふえてるといような状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 上山委員。

○上山昭彦委員 ぐれっと山形街道祭、本当にすばらしいお祭りになってきたと思います。これからも継続して盛り上げていけるようにしていただければと思います。

先ほど、今年度分の繰り越し分、5月に終了したということでした。あそこは以前小嶋公園ですけれども、トイレがありました、トイレが今もうない状態で完成ということですが、あそこはもともとトイレはなくなるような予定であったのでしょうか、その辺をお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 面代商工観光課長。

○商工観光課長（面代民義君） 小嶋公園部分の工事にかかわって、トイレの廃止についてでございますが、巽山公園・小嶋公園、これを一体となって整備し、土風館を中心として、いろんな形で検討を重ねまして、小嶋公園をもう少し憩いの場として整備したいということで、トイレは撤去しまして、土風館の利用をしていただくというふうに検討した結果でございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 上山委員。

○上山昭彦委員 あそこはすぐ道路を挟みまして道の駅のトイレもございますので、その辺はあそこをまた新しくということでもよろしかったと思います。それで巽山公園のほうにトイレもございますけれども、その下の県道の跡地の駐車場、あそこをイベント広場ということでも整備してございます。そのイベント広場、以前にも出ましたし、今回の一般質問にも出ておりましたけれども、イベント広場としてこれからも活用していくためには、やはりトイレがあそこに必要なと。いろいろ地すべりとか、そういうことで難しいというお話もありましたが、駐車場だけではなくて、イベント広場として、これからどんどん活用していただきたいところがございますので、何とかトイレは簡易でなく、常設のものでできないかということで、その辺もお聞かせいただきたいと思います。

それともう一つ、137ページの上段から8行目ほどの所に空き店舗のチャレンジショップ事業がございます。それが説明書のほうだと57ページでございますけれども、このチャレンジショップ、この表を見てみますと、徐々に多くなってきているような感じに見えますけれども、事業これを受けている状況をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 面代商工観光課長。

○商工観光課長（面代民義君） 空き店舗のチャレンジショップ等にかかわってでございます。主要な施策の成果で委員のほうご指摘のあったとおり、去年は4件ほどの増ということで、通算では23ということで、注意書きに書いてございますが、現在23店舗のうち15店舗が営業継続中ということで、差となる8店舗については撤退または廃業している状況でございます。ただ、これについては毎年家賃の3分の2以内を補助して、商工会議所、市等で1年3万円等の家賃等をかさ上げ補助しているものでございますが、これの出店等

につきましてはいろんな業種等もございますので、今後とも出店が図られるよう商工会議所等も連携とりながら働きかけをしていきたいと思っております。

以上であります。

○委員長（澤里富雄君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 私からは旧病院跡地、いわゆるイベント広場駐車場として活用している所にトイレを設置してはどうかというご質問でございます。

一般質問でもご答弁申し上げたとおり、委員もお話のとおり、地すべりの地帯であるということから、建物等についての制限が非常に厳しいという部分のご理解をいただいていると思っております。ただ、確かにそういう形でイベントも数回となく開かれるようになってまいりました。そういった意味ではトイレというの必要であるというの認識しております。ただし、一般的には先ほどの答弁の中でもありましたように、巽山公園、さらには土風館、両方にトイレがあります。ぜひ、そちらのほうを活用していただくという形、そしてイベント時には仮設のトイレも設置しながら対応していきたい。そういう方向で進めていきたいと思っておりますので、どうかその点についてはご理解いただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 上山委員。

○上山昭彦委員 トイレに関してはなかなか難しいようございますが、その辺も頭に置きながら進めていただければと思います。

先ほどのチャレンジショップの所なんですけども、ちょっと細かい所で恐縮なんですけど、このグラフ、これはほかのところ見てもグラフがなくて、ここだけグラフで見やすいというところもあって、いいなと思っておりますけれども、この推移ということで見ますと、これ単純にぱっと見ますと、年々ふえているというようなグラフに見えてしまいます。これは合計が、平成22年が23件ということではなくて、合計で通算で23件ということのグラフとなりますと、なかなか推移ではなくて、ふえているという状況に見えてしまいますので、合計で23なのであれば、年度ごとに数が出てたグラフのほうが見やすいかなと思っていて、その辺を見やすくしていただければなということで、これはご提案でございます。

それともう一つ、139ページの負担金のところがございまして、昨年度2月に岩手三陸ジオパーク推進協議

会というのが設立されたと思いますけど、それは負担金とかない協議会だったのでしょうか。

○委員長（澤里富雄君） 面代商工観光課長。

○商工観光課長（面代民義君） 岩手県が中心となりまして、三陸沿岸等、県内の都市等に呼びかけて設置したジオパークの委員会でございますが、2月に設置しておりますけども、現在の震災の影響等で実際の総会等はそれ以降開かれておりません。

専門家による技術検討委員会というか、大学の教授さんとか博物館の学芸員とか入りまして、今後の進め方について、現在検討している状況でございます。

それで、市町村とへの負担金はまだ生じていないところでございます。

チャレンジショップの提案でございますが、委員おっしゃるとおり、勘違いする原因ともなりますので、もう少し推移ということで、毎年何件出店したというような表記については、今後改良を検討したいと思います。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 上山委員。

○上山昭彦委員 三陸ジオパークの振興協議会のほうはまだ発生していないということで了解しました。岩手県のほうでも復興計画ということで、ジオパークなどに新たな魅力を付加した観光振興をということで、復興計画にも入っておりますので、岩手県内三陸沿岸の中でも久慈を中心とした形で引っ張っていけるよう提案した形で進めていければと思います。その辺をお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 面代商工観光課長。

○商工観光課長（面代民義君） 県全体では今そういう動きが鈍っておりますが、久慈市におきましては緊急雇用等を活用しまして、ジオパーク事業ということで専任の研究員1名を雇い入れて、市民向けの講座等、先般も土風館において行っております。

久慈市も琥珀であるとか、化石の産地でもあるということで、現在の三陸沿岸の中では復興が進んでいるほうだと認識しておりますので、これにかかりまして、専門技術委員会とも連携をとりながら久慈市が先導に立つように取り組んでいく方向で現在進めております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 それでは135ページのポケットパー

ク関係のご質問をしたいと思います。

一つは、八日町にありますポケットパークなんですけども、ソーラー式街灯が取り付けられていますけども、もう機能していない状態でございます。このようなもののメンテナンスはどのように考えられているのかというのが一つと、それから、いいアイデアだとは思ったんですけど、井戸水といますか、地下水をポンプで排出するようにして水を使う形になってますけど、すごいんですね、赤さびが。せっかくきれいな公園の真ん中が真っ赤になって、あれですと普通の水道のほうがよくあったのではないかなと思いますけど、そこら辺の考え方。

それから、あとよく最近夏場にブームになってますグリーンカーテンといますか、ああいうふうには国道沿いのポケットパークというのはやっぱりちょっとゆっくり話でも座ってしようかなと思っても、余りにも道路沿いにありますので、多少やっぱりブラインド的な役目するような物があつたほうがいいんじゃないと思うんです。

そこで、例えば、そういう物を、グリーンカーテンみたいな物を植樹をするとか、取りつけるとかいうことは、それは委託先の町内で決定して行動していいもんかどうか、そこら辺お願いします。

○委員長（澤里富雄君） 面代商工観光課長。

○商工観光課長（面代民義君） 八日町ポケットパークに関しての質問だと思いますが、3点ほどの、ソーラー街灯の機能についてはちょっと当方で今確認しませんので、確認の上、答弁したいと思います。

井戸水の赤さび等については飲めない水であるということと、さびが入ってる、これについては今後管理をお願いをしてる町内会とも相談しながら、ちょっと検討してみたいと思います。

グリーンカーテンにつきましても、提案のようなことを今後検討してみたいと思いますが、これからのことにつきましては、ポケットパーク、憩いの場とか、回遊性の向上のために高質空間整備等ということづくっておりますので、これらの目的も考えながら、これで終わりということではなくて、いろんな検討はしていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 じゃあ、これからいろいろ検討して

いただくということでございますので、大いに市街地区なら市街地区の皆さんの意見を取り入れていただければと、そのように思います。

それから、137ページの先ほど出ました空き店舗のチャレンジショップ事業の関係ですけども、8年間のうちに23店舗出して15店が残っていると。要するに8店舗ほどやめたということでございますが、一応、どうなんですか、補助金を出しました、何か月しましてやめました。そこにある程度ペナルティとか、そういうところは縛りというものがあるものですか。何か月以上は絶対やっていただければならないとか、そこら辺をちょっとお聞きしたい。単なる思いつきで、ぽっとお店出しました、それでやりましたけど、ちょっと営業成績が上がらないからやめましたということでは、いかがなものと思いますけど、そこら辺お願いします。

○委員長（澤里富雄君） 面代商工観光課長。

○商工観光課長（面代民義君） まず、先ほどのソーラーの件でございますが、これは現地と確認の上、今後対応してまいりたいと思います。

空き店舗に係るチャレンジショップ、すぐやめた場合のペナルティということは、この補助金の規程上はないわけですが、これを開設する場合に研修なり、商工会議所等の相談等を経てやっておりますので、途中でやめた方というのは一定期間やってやめた方が多いということでございます。補助でございますので、審査もありますので、経営の見込み等につきましても商工会議所の相談等々連携しながらやっておりますので、1カ月でやめたとかそういうことではないというふうにとらえております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 わかりました。

それから次に、137の街路灯の関係ですけど、この成果のほうの表を見ましても、かなり電気代が減りまして、町内会としてもすごくうれしいんですけども、一点、ずばり言いまして、暗いんじゃないかと、暗くなったという意見があるんですけども、これはワット数が今のだからこれだけの電気料で、あれよりちょっと明るくするとかなり高額な電気料になるとか、そこら辺の問題があって、あの明るさに決められたんでしょうか。お願いします。

○委員長（澤里富雄君） 面代商工観光課長。

○商工観光課長（面代民義君） 街路灯の電気料の補助金等でございますが、経費のほうでいいますと、半分というか、かなり金額は減っていったと。161万7,000円から55万4,000円ですので、65.7%の省エネ効果があるということです。それから、暗いということに関しましては、これは平成21年度に低炭素街路灯導入促進事業補助金を導入して設置しておりますので、その際に、照度ルクス等何ルクスというように、ここに数字は持ってませんが検討して、周囲の状況等からこの明るさで適正ということでの補助金等の導入による設置ととらえております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 ということは、LEDだから暗いというわけではないということですね。そこに適した、これで十分な明るさであるということですね。よく、LEDというのはこんなに暗いものかとかいう意見がちょこっと聞いたりしますので、そこら辺の誤解がないようにしたいと思ったんで、お伺いしました。

それから、もう一つ、その街路灯にバナーといひますか、フラッグといひますか、ずっと商店街、最初はぶら下がってたんですね、左右に。今見ますと、ずっとなくて、ちょっと何箇所か片方だけぶら下がってるというような、非常に荒町のほうから駅のほう見まして、すごく景観がいいのに残念だなと思うんですけども、そこら辺のそういう景観に対する指導というんですか、あれは取っ払うなら取っ払う、つけるならつける、そこら辺の指導はいかがされてるんですか。お願いします。

○委員長（澤里富雄君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 街路灯についてのご質問にお答えをいたします。

先ほど委員もお話のようにLEDを活用したということで、経費を削減された。ただ、確かに若干暗いなというお話も私も耳にはしております。使うLEDの電球等によってはもっと明るい物もあるだろうと思いますし、もちろんそれによって若干の電気料というのはいかろうかとは思いますが。ただもう一つ、久慈に合ったようなのも一つ当時は考えました。いわゆる琥珀色に近いものとか、そういったような形の物を設置したいなということで、いろいろ取り寄せた結果、今現在使われている物になったということでもあります。

ので、その点についてはひとつご理解をいただきたいなと思います。

また、フラッグ関係でございますけれども、決して我々のほうで外していただきとか、全部つけなさいとかってというような形のは、特別には協議の中でもしたということはありません。ただ、今お話のように、にぎやかさといいますか、景観上という部分で、そういう方向があるとすれば、私もその辺につきましては商店街関係あるいはそういった所と協議しながら、あるいはある部分では商店街の皆さんにもそういう設備も大分されておりますので、ぜひともご検討いただいて、活性化のためにそういう物をつけるんだということであれば、率先してやっていただいて結構であると、そのように考えております。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 それでは最後に1点だけ。先ほど県の跡地の関係で、あそこは地すべり地帯だからというような答弁ありましたけど、私が久慈に来ましたときはあそこに県立病院がありました。昔はその前が久慈小学校があったと聞いておりますけども、ですから、一般庶民というか素人考えとして、そういう答弁ですと疑問を感じるんですけども、そこら辺はちょっと聞きたいんですけども、つくらないにはいろいろ財政的なものとか、いろいろあるとは思いますが。しかし、その地すべり地帯だからという、そのことは果たしてどうかと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

○委員長（澤里富雄君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 委員お話のとおり、私も疑問に思いました、当時。そういう整備をさせていただいたときに学校があったんじゃないかと、病院があったんじゃないかと、特に県病があったんじゃないかということで、疑問を持ち振興局ともお話をさせていただきましたけども、実質的にはそういう地帯ですと地域ですということで、建物については難しいですということで、過去は過去として、今現状はそういう状況ですということでありますので、どうかその点につきましてはご理解をいただければと思います。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 ただいまの答弁のどこからちょっと関連していきますが、久慈小学校はよくて、県病はよくて、今はだめだっていう、過去は過去だという、そういう議論は確かにありますわ。しかし、トイレです

よ。24時間住まいをするのをそこに建てるんじゃないですよ。だってイベント広場をこれは、未来これからずっとあそこイベント広場として使っていくってことでしょ。そういった常設の所にいちいち仮設ってことは、私はやっぱり考えられないですし、やはりきちっとその点はトイレですから、県に認めていただいて私は建てるべきだと思いますので、しっかりと交渉してください。

あと、県病がよくて、何で今だめなんですか。県病だったら、あそこは医療機関だったですよ、県病は、それを建てさせて。それも政治的ですか、そうすると。そうすると、イベント開くのもだめじゃないですか。そういう危険な箇所だったら、逆に言いますと。イベントを開けば人が集まるんですよ。人が集まる場所の背景が地すべり地帯ですよ。そうしたら、イベント広場としての機能もだめだということなんですよ。そのことをひとつお聞かせいただきたいと思います。

それから街なかの関係ですが、株式会社・街の駅っていうの確かありますよね、観光協会のほかに。あれは出資を募って、株式会社として経営してるんですが、あの経営状態というのは今どういう状況なんですか。赤字なのか黒字なのか。赤字だとすれば、私は資本金を食いつぶしに入ってるのかなっていうのを危惧するんですけども、その経営状況についてひとつ聞かせてください。

それから、あそこにはスーパーの越戸商店が入ってるし、その隣には株式会社・街の駅が経営するテナントが入ってます。閉店時間が違うんですよ。片方は19時あたりまでやってますよね。そして18時になると蛍の光が鳴るんですよ。なぜ、同じフロアで経営体が違うたって、観光客は皆同じ時間やってほしいと思うんですよ。私もびびりましたよ。これ何とか努力して同じ時間、例えば、19時なら19時まで両方やるとかそういう努力すべきじゃないでしょうか。そうではないとやっぱり利用したい方が困るわけですよ。片方は19時、片方は18時閉店だと。しかも地元産品を置いてるということを考えたときに、もう少し私は検討していただきたいなと思うんですが、お聞かせ願いたいと思います。

それから、137ページの成功店モデル創出・波及事業費補助金240万とありますが、これはどういう内容で、いわゆるモデルが創出され、どういった形で波及

されてるのかを内容について見えてきませんのでお聞かせ願いたいと思います。

それから141に関連して、ことしの秋まつりのことをちょっとお聞きしたいんですが、音響が非常に悪い。あいさつも聞こえないし、マイクの使い方が悪いかわかりませんが、いずれスピーカーの数も少ないし、音質も悪いし、もうちょっとああいうところにきちんとお金をかけて、しっかりとした音響で私はやるべきだと思うんですよ。私たち実は一番前に、ひな壇のほうに座って聞きましたけど、まず聞こえない。あれで十分だと思いますか。私はやっぱりかけるところにはちゃんと大きなお金をかけないと、私は成功しないと思うんですよ。そういった意味で、やっぱり音がきちんと聞こえるという状況については改善を図っていただきたいんですが、お聞かせ願いたいと思います。

もう一点、この点は先日もあるお祭りの関係者とも懇談しましたが、音頭上げですね。各組にそれぞれあるわけですが、私はことしは以前から見れば上達したなというふうに私は判断したんですが、しかし、ぜひ音頭上げを中心としたコンクールをぜひやってほしい。ちゃんと1位には賞品も出して、賞金を出して、そしてやっぱり後継者育成になってないですね、音頭上げは。それぞれの先輩の方々はいらっしゃいます、立派な方がそれぞれ各組は。しかし、その同じ人がやるわけにはいかないということで、若い人たちにつながっていったらいいんですが、そのつながり方がやっぱり不十分ではないかなというふうに思います。山車づくりについてはそれなりに進歩してきておりますけども、やはりあそこでの音頭上げというのは、極めて私は大きな要だと思います。八戸にもないそうですし、盛岡にもないそうです。したがって、久慈にはちゃんとあるわけですから、その久慈のお祭りの特徴をきちんと生かしていくことが、そういった意味では、きちんとコンクールなどはやって、磨きをかけていただくということが必要ではないかと思いますが、お聞かせいただきたいと思います。

もう一つは地下科学水族館、今回の大震災と大津波、破壊されてしまったんですが、答弁聞いてますと、再建したいという言葉が返ってきます。私は地下科学水族館という形での再建はありえないというふうに思ってるんですね。現在の場所にまたつくるとなると、当然、津波がいつ来るかわかんないけど、来るわけで

すから。そういった意味でまた破壊されるということからすれば、今後のあり方についてちゃんと時間をかけて、慎重に対応するべきじゃないかというふうに思います。特に全国的にさかなクンさんが来て、いろんな支援をいただいております。当然、その支援をいただきながらで結構なわけですけども、住民の市民の意見を聞くという場を持ちながら、慎重に今後のあり方を検討していくということが必要であると思いますので、積極的にあそここの場所でやろうかという結論出すんじゃなくて、本来のそういう意味では地下科学水族館ではなくて、本来の水族館のあり方はどうあればいいかということ。それから三陸の海を持つてるわけですから、三陸の海にはどういう水族館がふさわしいのかっていうのも含めて、私はやっぱり慎重にしっかり時間をかけて、この点は検討していくことじゃないかというふうに、その点お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） イベント広場、それから前夜祭の音響、それから音頭上げ等々について、この点について、私から答弁させていただきます。

まず、イベント広場。これは機能を高めたいという気持ちは城内委員に負けないくらい強いものを持っております。したがって、検討段階で仮設ではない、イベントステージ等々も過程の中で検討してきた経緯があります。また、イベント広場の山、裏山と言っては失礼なんですけど三角山、あの一带をもう少し整備できないかというようなことも検討の段階ではいろいろと実現性について協議をしたわけでありまして。しかるところ、先ほど来申し上げてるような理由でもって、なかなか許可がおりないだろうと、こういう感触を強く持っております。したがって、今後もできるものは何かということについてはいろいろと県とも協議をしてみたいと、このように思っております。ただ、現時点では先ほどの答弁のとおり、直ちにトイレ等が許可いただけるのかどうか、これは全く予測予測といいますが、直ちに許可をいただけるという見通しには立ってございません。したがって、そういった事情にあることはぜひご理解をいただきたい。

それから、前夜祭の音響のことですけれども、そういった指摘があるかどうか、私自身は聞いておりません。ただ、市の財政の中でできるだけのことを行っているつもりであります。したがって、こういった



前夜祭等の音響関係に予算を回すことがいいのか、また、ほかに優先すべき事項がないのかどうか。まさにそういったところが優先度を問うということであらわされているわけでありますので、そういった全体の市政の中でどのことができるのか検討していきたいと思っております。

それから音頭上げでありますけれども、これについては競い合いの部分もあれば、みずからの組を鼓舞する、そういったところもあるわけであります。そういったご意見があったことは各組あるいは秋まつり実行委員会にお伝えを申し上げます。ただ、ご質問の中で一点気になったのは後継者育成につながっていないと、こういうご指摘でありますけれども、それは各組の努力を全く考慮に入れてないご質問ではないのかなと、私自身は判断をいたします。いろいろな組と私もおつき合いをさせていただいておりますけれども、各組とも音頭等をはじめ、小太鼓、大太鼓継承に力を注いでるという姿を見てございます。ぜひ、その点は議員もご理解をいただきたい、このように考えております。

○委員長（澤里富雄君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） もぐらんぴあの関係についてご質問いただきました。

委員お話のように、先日の一般質問でも私もご答弁申し上げました。現状の所につくりたい意向であるということは申し上げましたが、いわゆる防災上、あるいはそういったことも考慮しながら、今後検討していかなければならないというふうを考えておりますし、また一方では海を持った町、陸中海岸国立公園、我々久慈市にとっての観光施設としてはなくてはならない海の観光施設であると、このように思っております。そういったことも含めながら、今後また、もうひとつ一方では多額の財源も要することがございます。そういったことも含めて、何かいい制度、あるいはいろいろなものを模索しながら、つくる場所も含めて、今後検討して、そしてできるだけ早期の段階で私はつくっていくことが久慈市の海の観光につながるものと、このように思っておりますので、ご理解いただければと思います。

もう一点、私のほうからいわゆる土風館の閉店時間の違いという部分がございます。これにつきましては、街の駅・久慈、あるいは一方では個店という形で入っていただいておりますので、その点につきましては街

の駅・久慈のほうを通じながら、ご相談をしてみたい、協議をしてみたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（澤里富雄君） 面代商工観光課長。

○商工観光課長（面代民義君） 成功店モデル事業の関係、街の駅の経営状況等についてお答え申し上げます。

成功店モデル事業につきましては、これは中心市街地の関係事業でございます。まず成功店のモデルを創出してこうということで、久慈商工会議所に委託しておりますけれども、それに研修や先進地や優良事例等の研修等を、それからアドバイザー等の派遣等をいただいて、実際に店に入って指導していただくということで、これの前年と比較できる事例ですが、2店舗の平均ですが、売り上げでは120%近く、月間で最大で150%近くと、客数では112%、月間最大では135.3%と、これを受けた店舗については伸びているということで、この事例を生かして事業をもう少し推進していきたいと考えております。

街の駅の経営状態でございますが、販売額と決算の状況では決していい状態ではないというふうには認識しております。これで削減経費等について随時協議中ということで、ことし中には協議等を考えていきたいと、監査法人等からの資料等いただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 一つは、イベント広場のトイレについては、まだ協議もしていないことですよ。したがって、トイレについては計画を持ってやったり、協議をしていくということが必要だと思いますので、地すべり地帯だからだめだろうという予測を立てて、やりもしないうちからだめだろうではなくて、やっぱりトイレについてはこういった計画でもってつくりたいということで、きちっと私は県に対しても申し入れをして、実現方について努力していただきたいと、第1点。

それから、街の駅の関係ですが、決算書出てるでしょ。しかも久慈市も出資者ですよ。そうすると、例えば、初年度もう何年たちますかね。毎年決算書出てるはずですよ。そうすると、その決算額が赤字でいくら、黒字でいくらとか出てるわけですよ。そこをきちんと

教えてくださいませんか。

それから、閉店時間についてはいずれ協議していきたいということですが、この点についても久慈市も出資者ですよね、街の駅・久慈の。そういった点ではきちんとお客さんの意向もちゃんと聞いて、いずれ私が見た感じでは非常に、私はしょっちゅう行きますから感じてますので、私以外の方もそういった不便を感じてると思うんです。そういった点での改善方をこれは1日も早く実現していただきたいと思います。

それから成功モデルの店、2店あるとあるんですが、どこの店ですか。具体的にその店の名前を教えてくださいませんか。そうすれば私たちも行ってみることも可能ですし、全然秘密にしてということではなくて、こういったことが改善になってるということが出れば、非常に今後参考になるわけですから、これからもやっていきたいということですので、この時点での今売り上げが120%、150%伸びてると、お客もふえてるといような答弁でしたから、その点どこの店なのか、お聞かせください。

お祭りの件ですけど、市長、あなたもあそこについてわかってたとおり、音響があれでよかったと判断すれば、私ちょっと耳を疑うんですけども、よく聞けなかったし、事前に練習したわけじゃないでしょうけども、あの点もう少しリハーサルもしっかりしながら、やっていただきたいなと思いますし、その点やっぱり、足らんと場所があったのかなというふうに私感じましたので、どの程度、お金かければいいのかということではありませんが、久慈にも音響のシステムを持ってる方々いますし、そういった意味では遠くから連れてこなくても市内にもあるわけですので、そういった点の研究もこれは大変必要だと思います。せっかくのいいイベントもしっかりと聞こえない状況の中では成功したことにならないと思いますので、思いが伝わるという状況が続けていただきたいと思います。

さっき、後継者育成をしてるんだという、確かに太鼓とかそれぞれ皆さんよく頑張ってます。しかも山車についても非常に立派な物をつくってきてます。私は音頭上げにちょっと言及したのは、そういった意味ではその関係者とも会いました。そしたら、私、年寄り年配の方に一緒に行こうと言いますと、お前たちの音頭はなかなか上手すぎて行きたくないという声も、心の中では言うんだそうです。そういった実態もあると

聞きましたので、そういった意味ではプロの方の耳を満足させるような状況をどうやってつくっていくかという仕組みについて、やっぱりぜひご検討する機会をつくりながら、どうすればいいかということについては検討していただきたいというふうにしやべってますので、決して後継者育成をしてないんだということじゃなくて、そういうとらえ方じゃなくて、そういう意味で申し上げたので誤解なくご答弁いただきたいというふうに思います。

それから最後、もぐらんぴあとか地下科学水族館ですね。これは庁内だけで検討するんじゃないかと、やっぱりいろんな人の力を借りると、さかなクンとか、さかなクンさんも来てるわけだから、そういったことも借りるとか、本当の意味で抜本的に協議するということがないと拙速になると思いますので、そこそこは、時間も確かに限られた時間でしょうけども、しかし、当然、莫大なお金も、かかるわけですので、そういった意味では本当にどうあるべきかの姿を、もっと久慈市民のちゃんと声を聞くっていう場もつくりながらやっていかないと、方向を間違えることもあり得るかと思しますので、そこを間違えないようにひとついくためにも慎重に議論進めていただきたいなと思いますので、再度お聞かせください。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 最初に、イベント広場について、再度ご質問いただきましたが、協議していないのではありません。協議をしてきております。そうした中で、議員等からのご質問の中にありますようなトイレ、これについてはかなり難しいと、こういう判断があります。これは事実でありますので、首を横に振られても困るであります。まさに誤解なきようにお聞き取りをいただきたい。

そうした中で、今後どのような施設整備が許可されるのか等々については、これは継続しながら協議をしていくと、こういうスタンスでありまして、今までご質問のあったような施設についてはなかなか難しいと、こういうことは協議の中で示されていると、このことはご理解いただけます。まさに誤解なきようお願いいたします。

それから、前夜祭のイベントについて、これは私が聞き取り違えたのかもしれない。ボリュームの話で

あるのか、機器の整備であるのかということでありまして、私は機器の整備についてという当初ご質問の趣旨を受けとめましたので、あのような答弁をさせていただきました。ボリューム、あるいは機器、聞こえやすさを現況の機器の中で工夫をなさないと、こういうことであれば、ご指摘を真摯に受けとめて検討を重ねてまいりたいと、このように考えております。

それから音頭上げなんです、城内委員が事例に出された、古老の方々が若い者がうますぎてというお話の趣旨がちょっとつかみかねております。いずれ各組において音頭上げをそれぞれ育成していつているということでもあります。その中で、個人の資質あるいは努力によって、音頭の上手下手が決まっていくわけがあります。したがって、これらをどのように育成するかについては、やはり個人個人の努力と同時に組としての姿勢、こういうのが必要だろうと、このように思っております。そういったことから、ご意見の趣旨については各組あるいは秋まつり実行委員会等にお伝えをしたいと、このように申し上げたところであります。

○委員長（澤里富雄君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） もぐらんびあの再建にかかわってのご質問でありますけれども、先ほども部長のほうからも答弁を申し上げておりますが、再建に当たってはいろいろ防災上の問題等も含めて検討をしなければならない、そういう施設になりますので、そういう専門家の方々とも交じ合いながら、いろいろどうあるべきかということについては、それは慎重に内部で検討して、早期に結論を出していきたいというふうに考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 土風館の閉店の時間の関係につきましては、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、いずれ街の駅・久慈等と協議をしてみたいと思いますのでご理解いただきます。

○委員長（澤里富雄君） 面代商工観光課長。

○商工観光課長（面代民義君） 成功店モデル事業の具体的な店の名前はということですが、先ほどご説明申し上げました2店につきましては、産直まちなか成一誠堂が説明した対象店舗となっております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 決算状況であります

けれども、ただいま手元に私も資料持ち合わせていないところではありますが、先ほど課長のほうからご答弁申し上げておりますとおりでございまして、ただ、返還金とかいろいろないわゆるそういう償還するようなものとか、そういったものが今現在大きい段階でお金がかかっているということも聞いております。そういったものが、ここ一、二年のところでは解消されていくことに伴って、経営状況が改善されていくという状況も聞いておりますので、今しばらくそういった部分を見守っていききたいなど、このように思っております。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 決算状況については調査の上ですね、調査というか出資者ですから、ぜひ調べて委員会中に答弁いただきたいんですが、配慮をお願いします、委員長。

○委員長（澤里富雄君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、決算内容につきましては後ほど資料を調査して、ご報告申し上げたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

次に、8款土木費。

質疑を許します。小倉委員。

○小倉建一委員 先ほどから巽山公園のイベント広場の関係のトイレ設置の関係でいろいろ話があるわけですが、難しいというようなことなわけですが、都市計画課のほうを担当というか建築確認の窓口もやっておりますし、詳しいかと思っておりますので、ここでお伺いしますが、広場にトイレの設置は建築確認上、どういふことかお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 中森都市計画課長。

○都市計画課長（中森誠君） 昨年度、一昨年度と街なかの事業で巽山公園からイベント広場まで整備いたしました。そのときも県のほうと協議いたしました。地形の形状、それから地すべり地帯におもしを乗っけるような重い物は設置できないと、そういうふうなことを県のほうから伺っておるものでございます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 また再度、トイレだと車1台分か、2台分ぐらいの話でしょうから、その辺さらに確認の上、できるのであればお願いしたいと思います。さらにもし難しいのであれば、今、市の施設で連合が入っておりますが、その施設がありますが、その改修に

ついてはどうか、そういう制約については。

○委員長（澤里富雄君） 中森都市計画課長。

○都市計画課長（中森誠君） 今現在、巽山のトイレのほうは片方、神社側のほうですけど、新しくリニューアルいたしました。そのときには別段何か条件があるというようなことではありませんでした。既設の物についてリニューアルするという件については、確か大丈夫ではないかなとは思いますが。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 もし、新しいをつくるのが難しいのであれば、無理だということであれば、連合が入ってる施設のトイレを活用して、よく学校開放では夜外からも入れるような仕組み、仕掛けをつくってのトイレがありますので、その辺の検討をすべきだと思いますが、お考えをお伺いしたいです。

○委員長（澤里富雄君） 中森都市計画課長。

○都市計画課長（中森誠君） 連合のほうのトイレは、以前イベント等があったときにはオープンしていた時期もあったと思いますので、それは今後いろいろ協議して検討してみたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 147ページにかかわると思うんですが、市道等の登記業務云々というところですが、3月の震災のときに津波によって境界の杭が流されてしまったというようなこと等も聞くんですが、その市の道路とか、あるいは市の市有地なんかで境界杭のなくなっているところなんかがあるのかどうか。なくなっている場合には、堺を確定する場合にはどのような形でだれが負担をしながら行うようになるのかお伺いをします。

あと、それから、もう一点は平庭トンネルの実行委員会の補助金、これ143ページに載っているわけですけども、平庭トンネルが完成をすると平庭峠の所の通行量が当然減ると。そうなってくると、平庭の地域のさまざまな施設、観光施設等もあるわけですが、それの利用者の影響というのはどのようなのか、もし推計してるのがあればお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいま3点のご質問いただきました。

まず、第1点目の道路境界等の境界杭が今度の大地震の大津波でなくなっているのがあればどうするかということですが、道路に限りましては、今、我々の調査の中では一部欠けてる部分もあったんですが、境界杭は残っているものと判断しておりますが、さらにまた調査等は進めてみたいと思います。

それから、2点目の平庭トンネルが完成した場合の交通量のことでございますが、いずれ交通量が少なくなってる傾向にはございますが、施設が整備されることによって、多くなるということは当然考えられるわけですが、これについては県のほうの整備計画等を参考にしながら、それぞれどのような対応が必要であるか、今後見定めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 最後のところの私の質問の仕方が悪かったかもしれませんが、トンネルができることによって、平庭の峠を通る車両数が激減をするのではないかと。そうすると、さまざまな各種観光施設、そちらへの影響も出てくるのではないかなということ、その部分どのように峠を通る車が減るのかなというあたりについて。

○委員長（澤里富雄君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） 大変失礼いたしました。トンネルをどのようにつくるかという部分にも影響するかと思います。いずれトンネルが出ることによって、盛岡久慈間が短時間で結ばれるということになりますので、総体的な交通量はふえることを期待はできると思います。ただ、平庭峠に関しましては、いずれトンネルをつくる際にはやはり平庭高原にお寄りいただくようなアクセスというものを県のほうにお願いしながら整備をしていければと、現時点では考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 河川費に関連しますが、中の橋に出ている川、門前から出る。あれは沢川ですが、確か二級河川ですよ。県関連の河川だと思うんですが、あそこの水門にゲートポンプがないのはなぜですか。県はつくる計画がないのかどうかあるとすれば、いつまでつくることになっているのか。

ことしの台風15号までの台風の中で、消防団が24時間ポンプ上げをしましたね、あそこで。私は現場を見てびっくりしたんですけど、図書館の下方に大きなゲートポンプに使う排水ポンプがあります。あちら側に行く水の水量の水路があんなに小さいと思わなかった、私。もうちょっと大きいと思ったんですが、真っ直ぐ来る、中の橋を出る水門の3分の1ぐらいしかないですね、山の側の後ろを通っていく水路が。図書館の下方のゲートポンプというのは毎分何トンなのか、時間何トンかわかりませんが、何トンの能力があって、その分の水量が私はあちらに向かっているのかどうか疑問なんですけど、お聞かせください。

で、あそこの水門に県の計画についてもお聞かせください。

それから、いわゆる市道の支障木の対策。例えば、東北電力さんは電柱とか、電線についてもきちんと発注をして、今、木を切って整理してますよね。県道とかは国道についても業者に発注をしてやっております。しかし、市道についてはなかなか予算化もされていない、本人任せということになってるんですが、非常に危険な状況もあるわけなんですけど、そういったことの、そのことについての市の考え方、ぜひこれは予算化をして、市がきちんと発注をして、当然地権者の同意を得ながら支障木はカットしていくということは必要だろうと思いますが、お聞かせいただきたいと思います。

それから準用河川、確か20本近くあったと思うんですが、準用河川として指定している河川の本数。それと、この決算時まで何本改修されたのか。今後の改修計画についても、ことしの23年も含めてお聞かせいただきたいというふうに思います。

港湾費に関連しますが、市長はずっと震災の後、湾口防波堤は津波に有効なんだということをずっと言及をしてきておりますが、今回、釜石の湾口防は見事に破壊されてしまいました。津波の専門家から言えば、湾口防も役に立たなかったということが言及をされています。しかし、市長はずっと議会があるたびに湾口防は津波に役立つんだという答弁なりしてきてるんですが、そういう検証がされないまま、そのことが一人歩きしてるというふうに私は危惧をしてるんですが、というのは、今回の津波の発信地は県南というかもっと南のほうで、津波自体が久慈から見ると南から斜めに入ってきたということもあって、久慈で言えば、半

崎側にどんと来て、その折り返しが久慈に来たということで、直に来たわけじゃないですね。釜石とか高田とか南に口をあけた湾はまさにもろにきて、ああいって壊滅的な打撃を受けたわけなんですけども、先日の議会休憩したときの地震はちょうど久慈湾の真向いが震源地でしたね。あそこから来れば、また違った形の被害が久慈はこうむったんじゃないかと思うんですが、そういった意味で本当に湾口防が津波に対するなのかっていう私は検証するべきだというふうに思うわけです。それをした上で、今後どうするのかってのは、私は決めていく必要があるので、そういった意味では、本当に金もかかることでし、そういう検証が必要だなど、必要なのではないかと思いますのでお聞かせをいただきたいと思います。どこで検証をしてそういう結論の答弁をしているのか、お聞かせください。

都市計画に関連するかと思うんですが、いわゆる開発行為の関係を確か都市計画が事務窓口ではないかというふうに思います。今度の台風15号の長雨でご承知かと思うんですが、梅ヶ丘団地ののり面が崩壊しました。そして、下の道路が現在ふさがってる状況です。幸い、人命とか家屋の破壊までは至りませんでした。そういうような状況が起きました。ご承知のとおり、この梅ヶ丘団地の開発は開発行為の法律がない以前につくった住宅地です。それは承知のはずです。私は以前から、この道路とかのり面を地権者から寄附していただいて、市がきちんとやっぱり必要な指導もするべきだと申し上げてきてるんですが、ついにそれをしないまま今日このたびの大風15号でのり面が崩壊したと。確かに個人のいうか、のり面がまだ地主の物になってますけど、そういったきちんとした指導がなされないまま今日まで来てる中で、こういったのり面崩壊がおきたわけですので、そのことについてやはり住宅地の安全、そういった意味では市が市民の皆さんの命と暮らしを守る立場で見れば、やはりきちんと調べる調査をして、指導して、そういった事故がないようにすべきだというふうに思うんですが、後手後手の対応が今日の事態を生み出したと私は思ってます。そういった意味では、開発した地権者が現在いらっしゃるわけですから、その方ときちんと交渉しながら、安全のあり方も含めて、私は進めていただきたいんですが、この点についてのご見解をお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 津波防災にかかわって、湾口防波堤について、私から概略について答弁をさせていただきます。

まず、議員がお話の専門家っていうのはどなたなのか分かりません。湾口防波堤役に立たないと言われたその専門家、後でお示しをいただきます。

それから、湾口防波堤について、その効果を検証すべきとお話ですが、これは各種シミュレーションをかけて、湾口防波堤現況のままの津波襲来時の浸水区域あるいは浸水深、これらについてシミュレーションをかけておりますし、湾口防波堤完成時における同様の津波が襲来したときの比較も行っておりまして、これは明らかなその効果があるというシミュレーション結果が幾つも出てございます。

それから、敷衍して申し上げますけども、先ほど城内委員が言われました専門家――。

〔発言する者あり〕

○市長（山内隆文君） それは後で答えさせます。専門家の方は湾口防波堤によって、すべてが守られるということはないという多分発言だと思ってます。確かに質問の中で、釜石。大船渡、先ほどは釜石でしたかの湾口防波堤について触れられました。しかし、ある説等によれば、あるいは専門家によれば、あの湾口防波堤があったがゆえに被害を軽減することができた。これも減災という考え方に立って判断するならば、破壊されてしまった大船渡・釜石の湾口防波堤も効果はあったと、このようにとらえることは可能であるわけでありまして、したがって、直ちに湾口防波堤は役に立たなかったと結論づける専門家は多分専門家ではないのだろうと私は判断をいたします。

伴って、津波の方向等についても、これはよくよく検証すべきであると、このご指摘のとおりであると思っております。したがって、主に北側から押し寄せてくるだろう津波は、これを主に北防波堤で守っていくんだ、南側から来るものは南堤で守っていくんだと、こういうことになります。そして、この湾口防波堤の内側に、実は諏訪下外防波堤、大型港湾の所の外側の防波堤であります。これがDLで申し上げますと、約6メートルございます。湾口防波堤はDLで申し上げますと、洋上から顔を出している部分の高さでございますけども、これが約4メートル。それから漁協、後ろに胸壁、いわゆる諏訪下防潮堤がございますが、

これがDLで8.0。河川堤防は現況で、これはTPですが7.0、DLで言えば、多分7.8ぐらいになります。ということで、4・6・8、そして8未満の河川堤防という状況になっております。

一方、気象庁が発表した久慈湾に襲来した津波の高さであります、これはTPで8.6であります。ほぼ河川堤防が乗り越えられても不思議ではなかった津波の高さであったというふうになります、数値上は、これがなぜ河川堤防を乗り越えなかったのかについて、私どもなりにいろいろ専門家等からも意見を聞いたりしながら検証をしておりますけれども、やはり重層的な備えがあったことによって、津波の押し寄せてくるエネルギーを相当数減衰をしているということ。加えて、久慈湾は久慈川、長内川、さらには夏井川、あるいは支川の小屋畑川、こういった支川があるということで、いわゆるバックウォーター部分が他の地域に比べて大きかった。つまり、河川が津波をある程度飲み込むという、エネルギーを減衰するという、そういった地勢にあった。さまざまな要因があって、今回の状況になっているということでありまして。

また、私どもはこういったハード面に限らず、もっと重要なことはソフト面の充実だろうと思っております。その中の最も重要なのは津波防災意識の啓発であると、あるいは高揚であると、こう考えておりまして、そのための努力の一つとして、例えば、津波ワークショップを3年ほど前から開催をしているわけでありまして、その津波ワークショップを通じて、津波防災意識の日常化ということに意を注いでおります。例えば、小学校等も巻き込んで、その避難道を点検をしていただく。そういった事業の過程が家庭に戻って、家庭というのはご家庭のほうに戻って、若いお父さんとお母さんと話をする。そのことによって、津波を経験したことのない若いお父さん、お母さんも津波ということの認識を高めていく。その家庭にもしおじいちゃん、おばあちゃんがおられるとすれば、そういった昔話の中で、津波に関する知識をお互いに高め合っていく。こういったことが重なってきて、久慈市では避難率も高くとらえておりますし、人的被害は他の地域に比べて、少なかったと言われているわけでありまして、一定の効果は出ているだろうと、このように思っております。

したがって、私どもはやはり久慈港の湾口防波

堤をはじめとする各防潮堤、これらの整備充実に力を注ぐことが大きな被害をとどめることの重大な要素であると、このようにとらえております。したがって、議会におかれましては、この湾口防波堤をはじめとするハード面、さらには先ほど触れましたソフト面、これらの充実について、ご理解の上と一緒に立ち向かっていただくことをお願いするものであります。

○委員長（澤里富雄君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） 4点ほどご質問いただきましたので、私のほうから答弁申し上げたいと思います。

まず、第1点目の新中の橋の二級河川、沢川の配水のためのポンプを整備すべきということでございますが、委員おっしゃいましたとおり、これは県管理の河川でございますので、これまで内水排除の対策についてはお願いしてきたところでございますが、さらにこの前の台風15号でも中の橋地区は浸水したということもありますので、県のほうにさらに強く要望してまいりたいと思います。

あと、門前ポンプ場への配水系統の中で、一部水路が狭い所があるんじゃないかということでございますが、門前ポンプ場に流れる水路の系統でございますが、久慈小学校の裏のほうから水路が続いておりまして、柴町の久慈中学校の信号機がある所を通過して、そして中の橋のスーパーの裏を通りまして、そして、今サンデーさん休んでるんですが、前のサンデーさんの脇を水路が通って、県の二級河川の下のほう通ってるんですが、立体交差して、そして体育館の脇を通過して、門前ポンプ場に来てるというルートでございますので、表面に見える部分は道路側溝等でございますので、そこは道路側溝と合わせて2系統になっているということで対策がとられておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、2点目の市道の支障木の撤去の対応ということでございますが、これまでも我々のほうは道路の安全の交通を確保をするということが最大のテーマなわけでございますが、これまでも支障木の撤去についてはいろいろ努めてきたところでございますが、民地から道路側に出てくる木につきましては土地所有者の方から撤去してもらうことが第一原則でございますので、第一にはそちらに要請すると。それでもなおかつ安全が確保されない場合には必要最小限といいます

か、安全を最低確保できる部分については市のほうで対応をしてるのが実態でございますが、いずれにいたしましても、道路にかぶってる木もやはり散見されますので、それらについては今後地権者とも交渉しながら、あるいは市のほうで対応する部分は対応するといった部分等を明確にしながら対応してまいりたいと考えております。

それから、次に準用河川の整備状況ということでございますが、準用河川は17河川指定してございまして、そのうち9河川については整備完了してございます。それから2河川については一部整備ということでございますが、実質的には洪水等のおそれがある部分は整備しておりますので、実態的にはその2河川についても洪水等は起こらないような地形でございますので、実質的には11河川が整備完了ということになってございます。

それから、残りの6河川につきましては、これは住宅地等を通ってない部分がありますので、すぐに整備が必要という状況じゃなくて、洪水等で埋塞した際に対応すればいいような河川でございますので、この辺は雨の状況とか損傷の状況等を見ながら対応してまいりたいと考えているものでございます。

それから、最後の質問になりますが、天神堂、萩ヶ丘市営住宅団地の西側の宅地の崩落の件に関してのご質問でございますが、現地のほうは我々も確認しておりまして、民地の宅地ののりが崩落をして、位置指定道路の路面にその土砂が流出して、一部交通ができない状態になっているという状況でございます。それで、現地のほうは住宅があるわけですが、その部分に通る部分は確保されておりますので、途中は交通が寸断されておりますが、両側から入れる状態で交通は確保されている状況でございます。

それで、県のほうが急傾斜地等の事業を担当してるものですから、県のほうにいろいろご相談をおかけしましたが、自然斜面等であれば対応可能だと。それから人口斜面、宅地造成などの人口斜面についてはやはり地権者のほうが対応していただければならないということを言われていることでございますが、発災直後でしたので、相談の深度が浅かった部分もありますので、また今後、県のほうには再度説明はしてみたいと思います。一たんはそういう話はもっていますが、現地の状況をもっと詳しく県のほうにも説明して、何

か方法があるのか、その辺は協議はしてみたいと思います。

あと、市道認定にかかわっての話もあったわけですが、委員のご案内のとおり、市道認定は市道認定基準要項に基づきまして認定しているのでございまして、その中で認定要件はまず幅員が4メートル以上、それから公道等に連続してつながって、起終点が接続されていることといったこと、あるいは良好な交通が確保されているということでございますので、そういったことが要件になっておりますが、現地の位置指定道路は急傾斜地に築造されておりますので、そういった部分も慎重に検討しながら、市道認定等の可能性にはそういった慎重な検討等も必要となってくると現時点では考えているものでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 湾口防波堤にかかわりまして、私のほうからご答弁申し上げたいと思います。

現在、岩手県で設置しております復興本部の専門委員会であります津波防災技術専門委員会、こちらのほうは津波関係、災害防止関係の専門家の方々も委員となっております。そこのところで、岩手県沿岸の海岸堤防の設定案ということ念頭に置いた津波の襲来のさまざまなシミュレーションを行って、私どものほうにもそういうふうな情報提供がなされております。ここのところで例えば、既往第一位というのは明治の三陸津波、あるいは今回の津波等がありますが、さまざまな所で浸水域がどのくらい出るのかというようなパターンごとに設定して、さまざまなシミュレーションを行っているというふうな状態でございます。ただ、これにつきましては、できるだけ私どもすれば浸水域をなくしたいという考え方は持っておりますけれども、技術的な問題、経費の問題等ありまして、多重防災で対応するという考え方が県なり国交省、国のほうから示されておるといふところもございまして、これらのところを踏まえて、どういう高さになればいいのかというのを現在そちらの県の復興本部のほうで検討しているという状態でございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 先ほど専門家が言っているという専門

家の名前ですけども、山下さんという方で新聞にコメントきちんとしてましたので、山下さんという方です。新聞に載ってましたので、そこのところは今、私切り抜き持ってませんが、釜石の状況を見て、そういったことが言われてましたので調べていただきたいと思います。

いずれ、そのシミュレーションは研究機関がやったのを伺っているということですが、なかなか私どもにはそういった情報が入ってこないという中で、やっぱりそういった点では議会の側にも、きちんとそういったシミュレーションが当局に来ているのであれば、こういったことがありますよってことはきちんとお知らせいただかないと、そういうことがないまま、そういったことが、継続ありきということが出てきますと、どうもそうかなということがありますので、そういった意味では、そういう情報を議会の側にもきちんとお持ちの情報は提供していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、梅ヶ丘団地の崩壊の関係ですけど、結局私最初にしゃべったとおり、開発行為の法律にちよつとかかわりますと、かなり吟味した形での開発が要求されますよね。それがないということの開発だったんですよ。しかし、そこが開発されて売れて、住宅が張りついてるといふことが明らかにわかってるわけですよ。そういった中で、久慈市がそういった網をかぶしたときにどうなるのかということについて、やはり市民の安全を考えたときに、行政としてやっぱりきちんと対応すべきじゃなかったのかというふうに思うんで、これからでもいいわけですから、そういったことをしながら、例えば開発行為でやると、ここはだめですよということ。実は地権者がまだ位置指定道路分とのり面は持っているんです、まだ現時点で。いつかの時点で、私は大きい所については地権者から市に寄附してもらったり、市道認定いただいた部分がありますけど、それ以外の枝線はすべて位置指定道路で4メートルあるんです。そこの所をやはり行政として、そういった対応すべきじゃないかと、そういった中で安全な住宅地をやっぱりつくっていくことが必要だろうと。そのときには当然地権者なり、個人の協力も必要だろうし、すべて行政でやれとは言っていないんです。そのところの取り組みが必要になるんじゃないかと思



ますので、その点をお聞かせいただきたいと。

今、市道認定についても当然地権者の地主の物ですから、開発した地主の物ですから、その点はきちんと交渉して、一日も早い寄附行為をしていただいて、そっちをきちんとやるということが大事だと思いますので、よろしくお聞かせいただきたいというふうに思います。

支障木に関連するんですが、梅ヶ丘、萩ヶ丘の周辺、市道山岸線からバス停のところから入ってきますと、両側のクルミの木とかさまざまな木があります。雪が降るたびに、私は枝が折れるんじゃないか心配してるんですけど、萩ヶ丘団地に行く上り口の両側の支障木、それから真ん中辺にちょうど梅ヶ丘と萩ヶ丘の間に市道があるんですよ、砂利道の市道が。これは水道の水源地に行く道路なんですけども、その右側が杉と栗の木とかさまざまな大きな木があって、あの周辺の方が本当に台風が来るたびに危険だということを訴えております。どうかその点では、先ほどの答弁では第一義的には個人と言いましたけど、しかし、個人で対応できる場所ではないです。そういった意味では市のほうで現場を見ながら、ぜひとも一日も早い対応をしていただきたいと思うんですが、お聞かせを願いたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 湾口防波堤について情報をいただきましてありがとうございます。山下さんという方だそうですが、ちなみにその記事は何月何日付の何誌に載っておられたのか、後で結構でありますので、お知らせをいただければ、その内容について私どもも検証し、反論すべきは反論させていただきますと、このように思っております。ただ、その山下さん恐らく新聞に報じられるぐらいの方でありますから、一定の研究をされている方なんでしょうと、こう思います。

したがって、その山下さんに敬意を表する意味において、このように理解をいたしました。恐らく山下さんが言わんとしたことは、湾口防波堤によって、すべて浸水を守ることにはならなかったと、このような趣旨でのご発言なのではないのかなと、こう思っております。万が一、無駄だと発言されたのであれば、研究者にしては随分と浅い研究であるなど、このように考えております。

ちなみに、城内議員も久慈湾に押し寄せてきた津波

のDVD動画をごらんになったことがあろうかと思えます。あの中で、私自身何回も見ているうちにふと不思議なことに気がついたんでありますが、一部青い状態で津波が諏訪下地区に押し寄せてきております。久喜地区の津波を見るまでもなく、あるいは宮古等々他の津波を見るまでもなく、ほぼ黒い津波が押し寄せてきております。そのいわれは、恐らく津波というものは通常の波と違って、海底をも洗いながら押し寄せてくるという大きな特色がある。したがって、海底部分を巻き上げながら来るから黒い津波になっていくんだろうと思ってます。そうした状況であるにもかかわらず、久慈湾に押し寄せてきた津波の一部は青い状態であった。これは私素人ですから、正しいかどうかの判断は皆様に委ねますけれども、ご承知のとおり、湾口防波堤、洋上に顔を出しているのは一部であるわけですが、その基礎部分が相当の長さにわたって築かれております。したがって、私の推測でありますけれども、その部分、海底を洗ってきた津波の部分が湾口防波堤の築堤部において、一瞬なりともおくれをとった。先行部分のいわゆる泥を巻き込んでいなかった部分が先行して久慈湾に押し寄せてきたのではないのかと、これは私自身の推測でございます。ただし、明らかにこれに連動した一つの分析がございます。湾口防波堤があることによって、避難の時間を数分とはいえ、貴重なその時間を確保し得たと、こういった分析はしっかりと出ているわけでありまして。したがって、山下さんなる者が湾口防波堤に全く効果がなかったと結論づけるのはいかがなものかということでもあります。ぜひ議員もその方から直接お話を伺っていただいて、発言の真意は何であったのかと、本当に湾口防波堤そのものが全くむだであるのかどうか、このことについて議員みずからもご検証をいただきたい、このように思ったところであります。

○委員長（澤里富雄君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 湾口防波堤にかかわりましてのご質問再度ご答弁申し上げたいと思います。

県の津波防災技術専門委員会では、シミュレーションは県内を24の区割りにして、区分して検証してるようでございます。シミュレーションかけてるようでございます。そのうちの10の部分についてはさきに公表されておりますので、そこのところについては、公表分については資料公開できるというふうに考えており

ます。ただ、久慈にかかわる部分については、洋野から久慈北海岸、それから野田湾、ここの所は公表の対象になっております。その10地区分に入っておりますが、久慈湾と久慈南海岸につきましては一般質問の際にもご答弁申し上げましたとおり、今月中に公表になるんじゃないかという情報を得ているという答弁を申し上げておりますので、その中でどういうふうになってくるかわかってくるだろうと承知しているところでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） 私のほうから3点ほど質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、第1点目の天神堂、萩ヶ丘市営住宅の西側の民地の崩落の場所を開発行為等で地権者の方に指導できないかというお話でございますが、まず先ほどと繰り返しの答弁になりますが、急傾斜地等の事業は県のほうが担当しておりますので、まずその辺をどうしても無理なのか、まず確認をしながら順次進めていきたいと思っておりますので、まずそちらのほうを優先させて、あと次の方法は何があるかということは、また次の段階を見ながらと考えているところでございます。

それから、市道認定につきましても、先ほどお話ししたとおりでございますが、市道認定基準要綱の中に良好な交通が確保できることということでございますので、そういった部分も慎重に検討しながら、認定の可能性は検討してみたいと思っております。

それから、支障木の関係でございますが、やはりこれも天神堂の部分でございますが、先ほどの答弁、基本的な考え方なんです、いずれ道路の交通の安全確保することは我々の責務でございますので、その危険があるような部分については、やはり撤去等を当然地権者の方から了解得ながらになります、危険の度合い等を判断しながら、危険と判断した場合には対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 大湊部長からシミュレーションの状況が答弁あったんですけど、これは結局議会の側に提示公表していただけるということで、確認していいですね。例えば、今10は公表できると、それから10月

中には公表になるだろうという答弁あったんですけど、それらについては資料はいただけるということでもいいですね。

○委員長（澤里富雄君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） これにつきましては県の復興本部のほうは資料所管しておりますので、公表された分については新聞報道等もなされておりますので、そのところでの対応になるかと思えます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 ダム発電にかかわって質問させていただきますが、この間の台風15号で久慈溪流の発電所のダムが決壊とまではいかななくても壊れてますよね。いずれにしても修理といいますか、つくり直しは多分しないでしょうが、直さなければならぬでしょう。あの形を見てると、あのままでは使えないでしょうから。それにかかわって、本来であれば、魚道なんかは本当は必要なわけですよ。ダムの関係であれば上流には下の魚が上がれないと。もちろんサケなんかもそうなんです。その補修の際には魚道をぜひつくっていただきたいものだなと。普通の雨のときは水が足りない、おそらく発電所だけの水だけで精いっぱいでしょうから、発電の水だけで。ただ、ちょっと水がふえるとダムを超えますんで、魚道をつくっていただきたいものだなと、そのように要望したいと思っております。

それと今回、これは雨が降る川のことですから、久慈溪流・久慈川だけじゃなく、すべての河川がそうなんです。ただ久慈の場合は久慈川が一番大きい河川になりますので、大雨が降れば、いわゆる堆積物、砂利等がよく堆積するわけですが、いつも川底が浅くなるとかそういう話が出るわけですが、これは業者の方々に堆積物だけ川の砂利を、これを無償で取らせるわけにはいかんのですかね。わざわざ業者にお金を払って取らせて、河川の底を下げるはずなんです。砂利を必要とする業者が寡聞にして私はあると思ってるんですけど、なぜその金をかけてまで河川から砂利を回収しなければならないのか、私はいつも不思議に思ってるんですよ。無償で簡単にできるものなんです。必要とする業者が、我々に任せれば何も無償でやるのになと、そういう久慈市内の業者の方にもはっきりとありますので、そういった点をどのようにとらえ

ているのか、またできないのかどうか、その点についてもご質問いたしますので、よろしくお願いたします。

○委員長（澤里富雄君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） まず、第1点目の山口発電所のダムの壊れてる件でございますが、我々の道路も壊れてましたので、国庫負担のほうに申請して復旧したいと考えておりますが、ただ、いつごろ直るかというのは現時点で情報を得てませんでしたので、大変申しわけございませんが、現時点では情報を得ていないところでございます。

あとは、魚道が必要でないかということですが、委員おっしゃいますとおり、河川には魚道を今は設置するのが当然となっておりますので、これは河川のほうの、東北電力さんといいますか、発電事業者側の専用の施設になると思いますが、市のほうからも河川管理者のほうに要請はしたいと思います。

それから、2点目の久慈川等の堆積土砂を砂利を生産する業者に無償でとらせることはできないかということでございますが、ちょっと前なんですが一時期は砂利を生産する方が取ってる部分もあったようでございましたので、これについても今の提案を県のほうにつないで、効率的な河道掘削ができればということで、県のほうにもお伝えしていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 それでは、河川の関係ですけども、さきの台風15号では西の沢・川貫地区、もちろん西の沢の中に住んでらっしゃいます山内市長さんの自宅も床上になるかならないかまで浸水されたということでございます。

それで、町内の方が一所懸命調べてくれました。ここには川貫川と西の沢川があるわけですけど、もうとにかく土砂がかなりたまっていると。だから、それも浸水の一因ではないかなということでございます。せっかく西の沢川のポンプ場が設置されましたけど、そこに行く前の段階で山から流れてきた水が土砂が堆積してるばっかりに、あふれて床下浸水・床上浸水を引き起こしたというようなことでございます。

それからあと、側溝も場所によってはかなり泥が堆積してるということで、以前、協働の精神ということで側溝に関しては町内の方とともに泥上げというんで

すか、やった経緯があると私も聞いておりますし、私もそれを見た経験があるんですけども、この川貫川とか西の沢川、到底専門家じゃないと対応できないわけでございます。これはぜひ早急に、いつまた集中豪雨が来るかわからないですから、もう即刻やっていただきたいなど。

それからもう一つは側溝へ川からの逆流を防ぐふた、これが機能していない箇所がやはり3カ所、4カ所あるように調査されておりますので、その点も即急に調べて対応していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（澤里富雄君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） 3点ご質問いただきました。まず最初に川貫川、西の沢川の土砂の堆積ということでございまして、今回の台風15号では各地区で河川の堆積があったところでございまして、これまでも緊急性のある所については防災直後から対応しておりますが、その優先順位等を見ながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

それから、側溝の今回の台風で確かに堆積してるのも確認しておりましたので、これは緊急に対応すべき所は今継続してるんですが、それらも見ながら対応していかなければならないと考えているところでございます。

それから、3点目の側溝への逆流ということでお話をあったんですが、久慈川に排水してるのが一般的に大きな水門で排水になっている部分と、それから小さくフラップゲートと言いまして、上からゲートをつるしておいて、水が来ると開くといったゲートも何箇所かあるわけでございますが、今委員がおっしゃられた部分はその部分かなと思いましたが、県のほうにその辺の水門の点検等についても要請してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 143ページの国道281号整備促進期同盟会の負担金にかかわってであります。この道路整備につきましては盛岡久慈間を時間短縮するためのいわゆる90分構想、あるいは安全な道路整備の推進が必要だということで、非常に力強い団体として活動してもらっておりますが、活動状況と成果についてどのようにとらえているか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいまの国道281号の平庭トンネルの整備促進についてをご質問いただきました。

活動といたしましては議会のほうで主体になって大会を開いていただいております住民大会、一番大きな行事と考えています。それからあと、国道281号整備促進期成同盟会、久慈から盛岡までの沿線の市町村で構成する同盟会がございまして、これについても毎年県あるいは国土交通省の東北整備局、国土交通省の本省と、要望活動を強く展開してるところでございます。

その成果ということでございますが、現時点では平庭トンネルの部分についてはまだ前に進む部分でのご回答まではいただけていないところでございますが、戸呂町口の整備なり、盛岡に行く間にいろんな整備等をしていただいておりますので、そういった部分では住民大会も間接ではあろうかと思いますが、そういった部分では沿線の整備等にいろいろ効果があったものと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 最近、芋谷橋付近で測量調査をやっているというような話を聞いておりますが、この国道整備にかかわってるかどうか、お伺いします。

○委員長（澤里富雄君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） 国道281号、久慈溪流のカーブのきつい場所の解消ということで、先ほどの同盟会でもその部分も取り上げて要望しているところでございます。

現在、県のほうから聞くところによりますと、その可能性調査といえますか、そういった部分で、実際にトンネルをつくるまではいかないんですが、地盤が将来道路をつくる際に耐えきれぬ地盤であるかといった、あらあらの調査はしてると伺っておりますが、今の情報はその辺程度まででございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 今の芋谷橋山付近のあたりがトンネルになるとかなり短縮になるし、交通安全上もいいなというようなことで、大分前から要望してるかと思いますが、ひとつ積極的な要望をし平庭トンネルとあわ

せてトンネル化を要望していただきたいと思っておりますので、その力強さをひとつ答弁お願いします。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 281号、この改良は地域住民の皆さんの悲願であろうと、このように考えております。したがって、先ほど課長から答弁させましたように、いろいろな団体活動を通じながら、この一日も早い改良を要望してきたところであります。

そして、3月11日の発災以後、新たな視点というものを取り入れて要望活動を行っております。それは後方支援機能。これも久慈市が備えるべき機能の一つだろうと、そのことによって、他地域にも貢献し得る町になると、こういった目的にも合致すると、こう思っております。この281号はご承知のとおり自衛隊でありますとか、各都道府県警察、消防、電気、水道、さまざまな部隊が久慈市に集結をしたわけではありますが、主なルートはこの281号であると。こういったことから、防災上も非常に重要な路線であるということで要望を強化しようと、こういう方針であります。これを受けまして、県では復興支援道路という名称でもって、この281号を位置づけていただいております。まだ具体的な復興支援道路の具体的方策は示されておられませんけれども、いずれ復興道路に転ずるという意味合いに私も受けとめたいと思っております。したがって、またこれも議会ともどもに、この早期完成に向かって頑張っていきたいと、このように考えております。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 2点、お聞かせください。

一つ、新街橋の震災以降車両の通行どめになって、欄干等も大分腐ったようですね。危険な状況にあるということで、依然として通行どめになっているようですが、整備の見通し、車両の通行いつになればいいのか。その見通しも含めてお聞かせください。

2点目、新築町、田高のいわゆる浸水区域、確か以前の答弁では雨水排水の事業認可区域に編入をして整備を進めるんだというような答弁をいただいていたと思うんですが、確か夏の頃までには編入というような答弁であったかと思うんですが、結果としてどうなってるか、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいまの新街橋の復旧についてのご質問にお答えします。

国庫補助金の災害査定を終わりました。復旧に取り組むことは可能になったところでございますが、ただ、国庫負担法で認められる分は橋脚のほう等でございます。実際に交通どめを解消するためには上部の路面等の補修が必要でございますので、まず路面等の復旧については今月中に何とか整備をして交通解放に努力したいと思っております。それと全体的な復旧につきましても、やはり湯水期、冬場の工事をしなければならぬので、その二段階の復旧となりますので、ご理解ご理解願いたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 滝沢下水道課長。

○下水道課長（滝沢重幸君） 私のほうから、新築町、田高の雨水対策の認可拡大の件についてお答えいたします。

前回、前々回のお答えで7月ごろをめどにということでお答えしておりましたが、ちょっと震災の関係で事務が若干おくれまして、ちょっと日付はあれですが、つい先ごろ県のほうから認可の了解をいただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 今の新街橋についてでございますが、二段階というようなことで、上部舗装は今月中というようなことで対応していくという話です。期待してましても、橋部のほうを国の査定で認めてもらったというようなことになると、随分許可されるのではないかと期待感を持ってまして、車両と歩行者の関係、将来的に若干広げることが可能なのか。そして、歩行者の安全確保ができるのかということの見通しについても、あわせてお聞かせ願いたい。

○委員長（澤里富雄君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） 災害査定の結果といたしまして、内容でございますが、上部工についてはやはり老朽化ということで、国庫負担法にはなじまないという決論をいただきまして、それについては市の予算のほうの少額な予算ですが、その中で復旧したいと。それから下部工、いわゆる橋脚なんです。現在の橋脚はコンクリートの丸い柱何本かで支えてるんですが、それらに劣化した部分等補修するというのが災害査定の結果でございますので、現状の形は変わらないまま、コンクリートのクラック等に注入をして、水が入らな

いようにすると。そしてあとは繊維で巻きつけて、部分等を補いながら復旧するという工事内容でございますので、将来今回の査定をもらったので拡幅とか、補強とかできる内容までは査定をいただけなかったことですので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

この際、昼食のため、休憩いたします。再開は午後1時5分とします。

午後0時04分 休憩

午後1時05分 再開

○委員長（澤里富雄君） 休会前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続します。この際、7款で城内委員からの質疑について答弁を保留しておりましたので、その答弁を求めます。下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、城内委員の答弁保留についてご答弁を申し上げます。

株式会社街の駅・久慈の平成22年度の決算状況でありますけれども、いわゆる営業収益等含めた収益の部分が5,423万3,000円。そして、いわゆる営業に関する原価あるいは営業外費用等の原価を含めて7,258万8,000円。それを差し引きいたしますと、1,835万5,000円の赤字ということになりますけれども、そこに300万の特別利益がございまして、その分が差し引きされて、最終的に1,535万5,000円の赤字という状況になっております。

ただし、今後の見通しでありますけれども、設立以来、監査法人による監査の義務づけがあり、毎年この監査を受けるための費用として500万円以上の費用が支払われているところであります。これが今年度に支払いをすると、5年間の分が終了することに伴い、その分が減になるというふう聞いてございます。

また、さらには必要経費の節減、支出の減等々を努力している最中でございます。そういったことから、今後順次黒字の方向に進んでいくものと、このようにとらえているところであります。

以上であります。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 その監査法人の監査500万というのは、こういう規模の売り上げの10%、売り上げが

5,000万で、その10%も監査法人の監査にかかるというのは、これは法律で決められるからそうかもしれませんが、これは基準とかランクがあると思うんですけども、こういうようなのはもう少し、何というんですか一般の営利企業とまた違った形の形態、ただ株式会社には株式会社にかわりないんですけども、そういった点で、これの基準っていうか、非常に高すぎると感じるんですが、私の感じ方が普通だと思うんですけども、その辺どうなんですか。ちょっとびっくりするような金額ですよ。お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 確かにイメージとすれば高いかなというような感じはいたしますけれども、定めによってお願いをし、監査法人から監査を受けていただいているということで、その費用だということでございますので、私のほうからはこれは高すぎるとか、安すぎるとかっていう部分についての判断は非常にしかねるところでございますので、その辺につきましましては、どうかご理解いただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 その監査法人というのは、何なんですか。どこにあるどういう団体なんですか、監査法人というのは、東京ですか。久慈では聞いたことないけど、監査法人というのはどういう体をなしたものでですか。そして、法律で決められておるかもしれませんが、いわゆるどこかの天下りが集まった団体のような気がするんですけども、そんなものでないですか。何かよく、独立法人とかさまざまつくって、官僚の人たちが第二の就職場をつくってるんですが、そういった場所じゃないんですか、これ。ちょっとお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） これには、その資本金の一定額以上の場合、あるいは株主が街の駅・久慈の場合は103人になっておるわけですけども、そういうふうな人数の多い場合等に、会計士の監査指導を受けるようになるというようなことで定められているところがありまして、それに伴って、この監査法人によって監査をいただいていると、しなければならぬということになっているものでございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 ちなみに、どこの会社がやっておられるんですか、会計士は、

○委員長（澤里富雄君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 住所については、大変申しわけございませんが、有限責任監査法人トーマツという会社でございます。

○城内仲悦委員 トーマツって、片仮名ですか。

○産業振興部長（下館満吉君） そうです。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員 一つは161ページ、防災情報通信設備工事にかかわってですが、この工事の内容と、それからこれは消防無線のデジタル化へ向けた、その一環の工事なのかどうか。

それからもう一つは、消防用の設備といたしますか、備品等の購入の分ですが、この内容について具体的な分については、消防用のポンプ、排水ポンプ等、これらの購入状況をお願いします。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 多喜代消防防災課長。

○消防防災課長（多喜代吉博君） 防災情報通信無線設備工事についてご質問がありましたが、これは、J-アラートの施設の改修工事であります。これまでのJ-アラートは、事前に登録がされた音声のみに対応しておりましたが、これは消防庁のほうから書きかえがあれば即時に書きかえられ、あらゆる情報等を発信することができるようなシステムとなっております。

次に、排水ポンプ等の購入状況であります。一般質問のときに答弁いたしましたとおり、現在10台を保有しております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 若干補足させていただきます。まず、防災情報関係ですけども、これにつきましては、課長の答弁した内容でございますが、従いまして、これはデジタル化に向けた整備工事ではございません。これにつきましては、現在、今年度国庫補助のもとに進めようとしているものでございます。

それから、備品につきましてですけども、これにつきましては、戸別受信機、それからライブ映像システムと申しまして、今回まだちょっとシステムの運用の最中だったんですけども、それらのライブ中継、現場からの中継システム、これを購入したものでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点お聞かせください。3・11震災を含めて災害続きで、この防災の施設、人的体制も含めて大変重要になってきているわけですが、消防職員の現状についてお聞かせください。いわゆる人数です。求人に対して何名で充足率はどれぐらいになっているのかお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 常備消防のことでございます。常備消防につきましては、現在、定員数が143。それに対しまして全体、広域ですけれども、広域連合管内で143に対して142名、1名の欠員でございますが、これは実は大野分署の退職に伴いまして、若干途中欠員が出たものでございます。

それで、ちなみに当市にかかわります分につきましては、久慈消防署におきましては48名というふうになっております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 143名に対して142と、それはわかりましたが、いわゆる消防庁、いわゆるその必要人員といえますか、基準というのがありますよね。それとの関係で見ればどうなりますか。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 先ほど申し上げましたように、現在、定員数は143となっております。それで、大野分署で昨年の7月に1名減に伴いまして、これにつきましては、久慈消防署から1名配置がえしておりますので、久慈消防署に1名欠員が出ております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） これは、連合議会においてもたびたびご質問出される点であります。今、詳細については、資料届き次第、担当のほうから答弁させます。

その前に、定数なんですけれども、先ほど総務部長から答弁したとおり、143が条例上の定数になってございます。これは、広域構成市町村のご理解のもとに、去年、おとしかな、この143の定数に達したところでございます。定数の100%充足に合意が得られたと、こういう状況にはなってございます。ただ、たまたま142名となっておりますのは、中途退職者が発生した

ために142名となっているということでもあります。

確認のために申し上げますと、定数、条例上は143であったものが、長年にわたって構成市町村の合意がそこに達していなかったために、しばらくの間143には達していなかった。これを何とか143に充足をしましょうということの話し合いをここ数年行ってきた結果、合意に至って、今143を埋めていると、達しているという状況でございます。

それとあと、一つの基準ということですが、これは一般的な類型的な団体において必要だとされている、確かに基準値なるものがございます。ということですが、それに対しては143は低い数字になっていることは事実でございます。

ただ、これは、それぞれの地域地域の特色、事情をとらえて定数で定めるということになっております。あくまでも、こういった自治体あるいは地形・地勢であれば、このぐらいは必要であろうという、そういった基準でありますので、これを必ず達成しなければならぬと、こういうものではないというふうに私どもは理解しておりますので、どうぞこの点をご理解を賜りたいと、このように考えております。

○委員長（澤里富雄君） ただいまの質問は保留として、次の質疑に移ります。城内委員。

○城内仲悦委員 水防費に関連するんですが、消防団が水門の管理点検をいたしておりますが、実は今度の台風15号の水害で、旧県立久慈病院、堤防の左岸ですが、訓練校のグラウンドのバックネットのところ水門がありますが、実はあそこ水門を全部閉めちゃうと板が小さくて、上の部分から逆流してくるんですよ。点検してほしいんですが、そして、あの校庭とあの周辺の新中の橋と栄町の境のあたりがものすごい冠水しました。

で、これ、きちんとすればいらなくてもいいのに、あそこは内水門がくる川がないですから、普段はたまにないんです。川から板が不備なもんだから、下まで閉めちゃうと上が開いて、そこから水が入ってくるという状況があったわけですが、その辺は確認しているのか。これは多分県が管理する水門だと思えますけれども、そういう事実がございましたので、ぜひこれは点検のうえ、速やかな改修を求めたいんですが、お聞かせを願いたいと思います。

それからもう一つは、一般質問でも答弁あったとこ

ですけど、防災行政無線の関係ですが、答弁では総務部長から沿岸部分については見直しながら整備していきたいという答弁があったんですけども、具体的に申し上げますと、いわゆる国道45号から半崎に行く新しい道路があるわけですけども、あそこから半崎部落までは、集落までの間に山の中を行くわけですが、あの中間地点に住宅地があるわけです。そこにはなかなか聞きにくいということで苦情を申し上げ、改修申し上げてきたところですけども、この解消策についてはどうなっているのか。で、クマ情報があちこちで出始めてますけども、このクマ情報に関する情報の徹底についても、再度対応の仕方についてお聞かせ願えればというふうに思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 2点に関しましても、既に委員会等でもご説明申し上げましたけれども、いずれ台風15号にかかわって12分団所管のエリアについては、水門のゲート、これの完全閉鎖、それからまた上げたり閉めたりということで、地元の方と若干意見の食い違いがあったということは、前にもお話ししました。

それで、現実的に今も指摘のあったとおり、現場の超ベテランの分団長の指揮のもと、開閉等の作業をしたわけですけども、現場につきましては、これは県等とも協議しながら、改善策は講じていかなければならぬあと、そういうふうには考えてはおります。

それから、防災無線につきましては、これまたご答弁申し上げたとおりなんですけれども、場所についても私承知しております。それから職員も現場確認もしております。

それで、市長のほうからご答弁申し上げましたとおり、いずれ国に対しては無線法の改正の関係で全域の防災デジタル化、これは進めていかなければならぬというのが市の方針でございます。これはもう法改正でございますので。

それで、今回の災害のもとに、国の1次補正、2次補正の中に、何とか防災デジタル化、いわゆる破損したものの改修も含めまして、これについて県を通じまして国にお願いをしてきたところでございます。

それで、今回補正予算の中で一部につきましては認められましたので、内報によりまして、今回補正予算

においても議会にもお願いしているところでございます。そのエリアの中において、いずれ極力沿岸部の薄いところ、海岸部の釣り人等の話も今まで議会でも話されておりますので、これらも将来的に考えながら配置について考えていきたいと、そのようにご答弁申し上げましたし、それから半崎についても、私らもその中の検討の中に入っているところでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 先ほど、保留中に対する答弁をお願いします。

○総務部長（菅原慶一君） 先ほどの消防力基準の話、答弁保留しておりましたが、220人に対して143人ということで、0.65という数字上にはなりません。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 泉川委員。

○泉川博明委員 159ページの防火栓のことについてなんですが、この件につきましては、第26回定例会でも質問した経緯がございますが、市道三崎漁港線の消火栓の設置計画について、どのような計画があるのかお伺いをいたします。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） これにつきましては、設置する方向で検討を進めて、現場にも入っております。しかしながら、今回の災害の関係で、災害対策を先にやるとか屯所の関係とか、そちらを先に進めておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思いますが、今年度中に何とかしたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

次に、一般会計歳出、10款教育費、質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員 169ページ、一番下のところですが、無線LANのアクセスポイントの移設云々というところですが、校内で無線LANを利用できないといいますが、そういう箇所があるというのを聞いてるんですが、教室、普通教室、特別教室、あるいは体育館、これらのところで、すべての学校のこういう場所で、パソコンが利用できる状態に現在あるのかどうかお伺いします。

それからもう一つは、187ページ、真ん中辺になりますが、委託料で総合運動場の天然芝の育成試験とい



うふうになっていますが、この試験の状況についてお伺いします。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君） それでは、お答え申し上げます。

無線LANの学校における情報化の関係でございますけれども、順番にお答えしたいと思います。

まず、電子メールを付与している者につきましては、小中合わせて367名となっております。それから、学校内でのパソコン教室ですけれども、全部で31教室となっております。それから、LANで整備済みの教室につきましても、31教室。それから、インターネット接続の可能教室につきましても、31教室というふうになってございます。

あと、それから校内用の関係でございますけれども、市のほうと結んでおりますサイボウズですけれども、これは全部で31台。それから、教育用ネットワーク、教職員用の設備といたしまして347台というふうになってございます。

それから、現在ですけれども、さきの大震災によりまして使えない状況になってございますのが、久喜小学校、それから三崎中学校、小袖小学校というふうな状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 古屋敷社会体育課長。

○社会体育課長（古屋敷重勝君） ご質問のありました総合運動場天然芝育成実証試験委託料の内容についてご説明をいたします。

まず、この目的でございますが、総合運動場のグラウンドの芝生化というものについて試験を行ったものでございます。その試験の方法としては、2種類を試してみました。約50平米の範囲内におきまして、鳥取方式というポットの芝の植え込み方式、それからもう一つは塩釜方式という牧草地造成方式、種子から育成するものでございます。この2種類について、今年の4月23日から3月31日当期まで実証実験を行ったものでございます。

その結果でございますが、やはり、それぞれ気候的あるいは土壌的な部分がございます、なかなかきれいな芝生には至らなかったということで、さらに研究していかなければならないというふうに考えておりま

す。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 無線LANのアクセスポイントの分については、私が聞いたのとちょっと答えが返って来なかったんですが、具体的には、学校でその普通教室や特別教室、全部ではないようですが、パソコンを使って利用できると。ところが、体育館については、子供たちが学習して、それらを発表する場合に、そのパソコンを使えないというようなことがあって、そのために困っているのではとかならないかということなんかも聞いていたので、このアクセスポイントの移設なんかを行って、すべての学校で使えるようになったのかなということでお尋ねをした次第です。もう一度お願いします。

○委員長（澤里富雄君） 米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君） ただいまのご質問でございますけれども、LANの関係ですけれども、パソコン教室、普通教室、特別教室というふうになってございますけれども、ご質問の体育館等につきましては、現在使えるような状況にはなっていないというふうな状況でございます。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 そうすれば、学校でさまざまな学習成果を発表する場合、さまざまな形があるわけですが、学年で発表するとか、あるいは学校全体でとか、総合学習等でさまざま学習した経過、成果を発表する場合に体育館等がよく使われると。そのときに、そのパソコンを持って行って行きたいんだけど、使えないということが言われていましたので、その今後の計画の分についてお伺いします。

○委員長（澤里富雄君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） ただいま課長から申し上げましたとおり、体育館については現在はパソコンがケーブルが入っていないというような状況があるわけですが、これについては、現場等見てどれぐらい授業に支障を来しているか等も見ながら、どれぐらい経費等がかかるか等、検討することになるかと思えます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 175ページの文化財についてお伺いをいたします。

かつて、歴史のマップをつくったらどうかというご提言を申し上げた際に、歴史マップはできないけど文化財マップについては考えたいという答弁をいただいた経緯がございますので、現状はどのような状況にあるかという点にお尋ねをいたします。

それともう一つは、歴史的な史跡、そういうところに対して、標柱の立っているところもあれば、大半がないと。そういったところについては、説明板が何かそういうのもつくってもらいたいんだけど、そういった考え方についてはどうかというものについても、個数は少ないながら何とか対応してまいりたいというお話を承ったように記憶してございますが、そのところはどのようになっているか、お伺いをいたします。

○委員長（澤里富雄君） 千葉社会文化課文化財室長。

○社会文化課文化財室長（千葉啓蔵君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

文化財マップにつきましては、現在、緊急雇用創出事業を導入しまして作成中でございますので、本年度中に印刷になる見込みでございます。

それと、史跡等の標柱説明板でございますけれども、現在、久慈市内にさまざまな文化財がございますけれども、指定文化財等、貴重な文化財に関しましては、そういった説明板、標柱を優先的に建立しております。現在、64カ所の指定文化財がございますけれども、そのうち、説明板は35カ所、標柱はおよそ60カ所設置してございます。

これは指定文化財以外に、塩の道でありますとか、遺跡、埋蔵文化財包蔵地、貴重な遺跡があるとされている場所に標柱を設置しておりますけれども、今後とも、毎年3基ずつその説明板を設置しておりますので、今後も引き続きその説明板の設置に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 説明板の設置状況を記したような資料が何か、後でもいいから、もらえるのであればいただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、この成果を説明する関係の36ページに郷土芸能保存団体の育成という科目がうたわれているんですが、この予算的なものの処置の関係について、関係する団体が13団体で構成される協議会への補助という項目がうたわれているんですけど、この中身につい

てお伺いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 千葉社会文化課文化財室長。

○社会文化課文化財室長（千葉啓蔵君） この郷土芸能保存団体の育成にかかわりまして、郷土芸能関係団体13団体に補助金をお支払いしております。これは、会の運営費の補助という形になりますけれども、1団体2万5,000円ずつ毎年支出しております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 1団体に毎年2万5,000円ずつ出しているんだということでございますが、聞くところによれば、予算的になかなか厳しいので大変だという話をよく聞くわけなんですけれども、例えば、久慈の秋まつりに関しては400万ほど予算計上したり、あるいは私の理解の仕方がどうかかわらんけども、交流センターから依頼を受けて山車を展示するために50万ほど展示を提供するほうにはお金を受けているというような中身でないかなと理解するわけなんですけれども、そういった等々から見れば、私はこの秋まつりに関しても、山車を中心にやるだけが秋のお祭りを盛り上げているのではないというふうに思うんですね。中日に、この13団体の人たちが、大半の方が流し踊りの形のようなものをやっておられて、そこにも相当な山車の初日に負けらず劣らずの観客が見に来られるわけでございますが、そういった面でも相当な影響が私はあると思うんですね。

そういった人たちが、今年度は特に震災等の関係もあろうかと思うんですけども、1人ジュース1本いただいて、喜んだかどうかはかわらんけども、何とも気の毒だなという思いを感じたわけでございます。

例えば、女性の方が踊りなんかで参加するにしたって、ぼさぼさの山嵐のような頭で着物を着て踊りをするというわけにもいかない。あるいは、美容院にも行かなければならない。そういった点等から見れば、相当な形の出費がかかってご協力をいただいているんだという形から想像していくと、私はもうちょっと、この文化活動の一環として、その予算的な面で考えていただける余地があるのではないかなというふうに思いますが、そういった面での考え方をお聞きいたします。

○委員長（澤里富雄君） 千葉社会文化課文化財室長。

○社会文化課文化財室長（千葉啓蔵君） 各郷土芸能団体の方が、そういったイベント等に出演する場合は、

それぞれ主催者のほうで出演謝金というものを通常お支払いしていると思うんです。ですから、そういった出演謝金の予算の範囲内と言うとあれですけども、その中でどの団体も出演していただいているというのが実態だと思います。

ですので、そういったイベントへの参加というのは、積極的にして、郷土芸能を伝承を盛り上げていただければよろしいんですけども、そういった実態であるというふうに把握しております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 ご説明に関しては、わからんわけでもないし、ただ実態というものはもう少し詳しく現実的な状況を把握した中から、取り組みというものを来年度に向けては考えていただきたいということを申し添えて終わりますが、その決意をちょっと聞かせてください。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 文化団体の保護、育成に関しては、教育委員会から方針が示されて、またその方針に基づいて予算要求等があり、これを措置しているということでもあります。団体育成については教育委員会の所管事項ということでもあります。

同時に、市行政全体として、そういった団体をどう育成していくのか、市長部局でどうかかわることができるのかと、こういった点については、私から若干補足をさせていただきたいんですが、例えば、秋まつりに限らず、各地域等には伝承文化、それから伝統文化というものがあるわけでありまして、例えば、それらをさらに活発にしたい、することによって、その地域の活性化を図りたいと、こういったことについては、ご案内の地域コミュニティー振興事業、これらの活用について検討していただければありがたい、このように思っております。

その中で、特にこの秋まつりへの参加ということになりますと、私もある組にも参加をさせていただいておりますが、自分が着る衣装等については、これはみずから準備をいたしまして参加する、そういった例がほとんどであるわけでありまして。

女性の場合においても、その運行に加わるその者たちは、みずからお小遣いをためて、その日に備えるというような努力をそれぞれがやっていると、こういう

ふうに理解、承知しておりますので、秋まつりは、秋まつりとしてのご議論の中で、詰めることがあれば詰めていきたいし、また、団体の育成そのものについては所管しております市教育委員会のほうにおいてしっかりと詰めていただきたいと、このように若干整理した形で議論を進めさせていただければありがたい、このように思っております。

○委員長（澤里富雄君） 藤島委員。

○藤島文男委員 166ページ、それから173ページ、小学校、中学校それぞれの借上車両についてお尋ねします。

ページの167小学校のほうの分野においては、教育研究指導費として借上車両の分。それから、173ページの中学校の分については、教育振興費と、こういうように科目が違うんですけども、一体その借上車両とはどういうときに使う、何の車のことか簡単にご説明をお願いします。

○委員長（澤里富雄君） 菊地学校指導課長。

○学校指導課長（菊地理君） それでは今、借上車両についてご質問いただきましたので、お答えいたします。

小学校のほうの借上車両は167ページのほうでございますが、小中学校の音楽発表会等がございまして、それにかかわって輸送のバスの借上料というような形でございます。それから、もう一つは、ボランティア活動。今度は中学校のほうになりますけども、中学校でも総合学習の体験学習等で移動したりするときのバスの借上料というのが主な内容でございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 藤島委員。

○藤島文男委員 項目的にこだわって云々なんていうつもりは毛頭ございません。それぞれの目的によって借り上げていると理解しております。

ついでに、あと1点だけお伺いしますが、小学校なり中学校なり、今スポーツクラブといいますか、スポーツ振興が非常に盛んになっておって、遠征試合とか、あるいは何かの大会などというときに、よく市のほうでバスを提供していただけないかという相談を結構受けますが、そういう意味では、借り上げればそれは有料でしょうし、市のほうで教育委員会を中心として行政のほうで配車できるものがあれば、それにこしたことはないと思いますが、いずれ今の広域的に他の

市町村との交流を含めた大会が非常に多くなっている。そういう実態の中で、これから未来の子供たちのそういうスポーツ振興ということについて、行政がどれだけ取り組んでいけるか、それが大いに期待されているわけですね。家族あるいは親御さんたちの負担というのも、結構かかっているわけですね。そういう意味で、可能な限り車両等の提供配備については、最大限に努力していただきたいなと。

例えば、教育委員会に所属しているバスが何台あるか、私自体わかりませんが、仮に同一の日に同一種目あるいは全然関係ない他市町村の場所の違うとこでの利用願い出などというのも結構あると思いますけれども、いずれにしても可能な限り市にある車両というものには有効に活用できるような、それこそ組織上のこだわりを、壁を超えて利活用できるように、それぞれ創意工夫して、子供たちのそういう輸送を確保できるように配慮していただきたいと、そのように希望します。一言、簡単に結構ですが、私が申し上げた考え方についてお答え願いたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 古屋敷社会体育課長。

○社会体育課長（古屋敷重勝君） ただいま質問いただきました教育委員会に所属するバスというもののお尋ねについてお答えをいたします。

まず、社会体育課のほうでは、スポーツ振興号というバスを1台所有してございます。29人乗りでございます。これにつきましては、運行基準というものがございまして、三船十段記念館の事業とか、教育委員会が主催する事業とか、あるいは社会体育団体の県大会、市の代表として出場する場合には利用できると。ただし、乗車人員が12未満であるとか、3日を超えるときとか、そういうものについては許可できないという基準の中で運行しているものでございます。

同一日に大会があった場合にはどうするかという場合でございますが、この場合、社会体育団体ということで、スポーツ少年団、小学校、中学校という場合についてお答えをいたしますが、この場合については、ご指摘のとおり、目的に沿った事業の申請が早くなったという場合について、その中の審査が1番目となります。その中において重要度とか、何か調整するものがあれば、そのものの調整ということになります。現在のところ申請主義と審査という形になってございます。

お尋ねの件の運用等でございますが、中学校の体育連盟とかというものについては、学校指導課のほうで対応するというようになっておりますので、そちらについては、また別でございますので、私はスポーツ振興号の内容についてお答えをいたします。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君） ただいまご質問についてお答えします。

総務学事課のほうの所管の分でございますが、スクールバス関係でございます。山根地区には、現在3台のスクールバスがございまして、それから、また山形地区にありましては、7台のスクールバスがございまして、

ご質問の関係につきましては、通学に支障のない範囲で、そういうスポーツ活動なり文化活動、そういった部分で支障のない範囲で利用に寄与しているところでございます。今後とも、委員の先ほどお話がございました事項につきまして、それぞれ状況を申請にもとづいて利用をさせているわけですが、今後ともそのような対応をしてみたいというように考えてございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 2点お尋ねいたします。

一つは、旧長内中保管展示施設ですか、たしか耐震診断をおやりになりましたよね。その結果とその後の対応について、ひとつお聞かせください。

2点目は、これ関連ですが、いわゆる文科省、エネルギー庁が発行している副読本っていうんですか、いわゆる原発神話を強調した副読本がよそで利用されているのを聞いたんですが、市内の小中ではその副読本は利用されているのかいないのか、いなければ結構ですが、その確認です。

○委員長（澤里富雄君） 千葉社会文化課文化財室長。

○社会文化課文化財室長（千葉啓蔵君） 旧長内中学校、現在、久慈市文化財保管展示施設として活用しておりますけれども、こちらの耐震診断でございますが、昨年度実施しまして、耐震補強工事の必要はなしという診断結果が出ております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 菊地学校指導課長。

○学校指導課長（菊地理君） 副読本についてですが、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、確認の上、お答えしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 泉川委員。

○泉川博明委員 169ページの学校維持補修工事についてでございますが、この件につきまして、小袖地区の漁業集落排水の処理施設が23年度中に復旧することに伴い、伸び伸びとなっている久喜・小袖小、そしてまた三崎中学校などのトイレの水洗化の着工見通しがどのようになっているのかをお伺いをいたします。

○委員長（澤里富雄君） 米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君） 三崎中学校、それから久喜小学校、小袖小学校の水洗化のご質問でございますけれども、さきの震災によりまして、小袖地区の漁業集落排水施設のほうが被害を受けたということでございます。

それで、今年度の予算でもって水洗化工事を予定をしてございましたけれども、小袖地区の施設のほうに被災をしたということで、今年度内での工事着工というのは現段階では少し困難な状況になっているというふうな状況でございます。

いずれ、小袖の漁業集落施設の担当課とも十分な連携をとりまして、早期に着工できるように努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 泉川委員。

○泉川博明委員 一般質問の答弁によりまして、23年度中に復旧することと答弁をいただいております。これにあわせて、できるだけ早く着工してもらいたいと思います。先生方も待ち望んでいるし、また子供たちも待ち望んでおりますので、早期の着工をお願いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） ただいまのトイレの水洗化の工事につきましては、漁業集落排水の工事の進捗を見て、早期に着工するように努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 第1点は、今議会に荷軽部小学校と戸呂町小学校の廃止条例が出ているわけですが、教民の委員会で現場を視察をさせていただきました。

一つは、荷軽部小学校の体育館の雨漏りがあるということを確認してきました。これはいずれ廃止する前に、きちんと雨漏りがないような状況をつくっていただきたいんですが、そのことについて、まずお聞かせください。

それから、165ページに日野沢と繫小学校の閉校実行委員会の補助金があるわけですが、今回も当然現地では荷軽部でも戸呂町でも、閉校実行委員会については準備がなされているようでありまして、この金額が違いますが、基準が生徒数なのか、集落戸数なのかわかりませんが、その基準がどうなっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

もう一点は、先ほど副読本の話が出たんですが、きのこのNHKの番組で、小中学校のいわゆる原発なり放射能の教育をしていかなきゃならないということが出ておまして、何か中学校は来年から、あるいは小学校もということで、先生方非常に苦労しているという状況が、NHKの7時半からの番組でありました。

そういった意味では、これからはその放射能について、我々はきちんと教えていかなきゃならないということが出てくるそうですが、そういった意味では、教員の方々が教えられるような知識がないと、その教員の方々の教育がまず必要だということが番組ではなされてましたんですが、そのことについて、久慈市ではどのような対応になっていくのか。これは岩手県としての対応も必要だと思いますけども、お聞かせいただきたいと思います。

それから、外里遺跡のことで昨日聞いた中では発掘が終わって、コンテナに詰めてあるということでございます。この外里遺跡について、展示なりして、市民の皆さんにきちっとお知らせする、その価値のある物ではないかというふうに思うんですが、今後の展示計画なりお持ちであるのであればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

もう一点は、文化会館アンバーホールの監督、舞台監督といいますか、江戸京子さんからNHKの、ちょっと名前忘れましたが、バイオリニストにかわったわけですが、新しい館長の方針なるものがあると思うんですけども、考え方としてどのようなことで久慈市の文化の発展のためにお考えになっているのか。当然、当局では懇談なりいろんな場を通じて知るかと思っておりますので、そのことについてお聞かせ願いた

いと思います。

もう一点は、チケット。999円というチケットが先日あらわれました。これなぜかといいますと、文化会館の使用基準の中に、1,000円を超えると使用料が高くなるという基準があるんですね、別表で。私、以前から1,000円以下のところをぜひ、今は1,000円未満になっているんですよ。それを1,000円以下にすることによって、1,000円のチケットを出せるんだということで、ぜひ改善をしていただきたいということで申し上げてきたが、なかなか教育委員会は首を縦に振ってくれなかったことがありました。

このことについては、私も仙台の北の、ちょっと今市の名前は忘れましたが、視察したときに、その文化会館ではやっぱり1,000円以下というふうにしてるんですね。そうすると、市民の皆さんが文化会館使うときに、1,000円の切符を出せると。そして、安く使えるというようなことがありました。

そういった意味では、そういった改善することが必要ではないかと。999円というチケットが出たことについて、非常に私はこれはあり得ることだと思って思ったんですが、やっぱりそういった改善をしながら、市民の皆さんが使いやすい、使い勝手のいい方向に条例改正をしていくべきじゃないかというふうに思うのですが、その点についてご検討をいただきたいし、そのことについて質問いたします。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君） 荷軽部小学校の雨漏り、それから閉校に伴う記念事業の補助金の根拠についてのご質問がございました。まず、荷軽部小学校の雨漏りについてのお答えを申し上げます。

荷軽部小学校は、明治8年に創立、そして136年の校史をもって、今回条例提案をさせてもらってる閉校の提案をさせてもらってるわけですが、これまで1,257名の卒業生というふうな状況になっております。

現地調査をした際に、体育館のほうの雨漏りが、私も同行いたしましたけれども、あったということでございます。いろいろ帰って来まして調べましたところ、平成21年の耐震補強工事の際に、その雨漏りの部分の原因を調査いたしましたけれども、特定ができなかったということでございました。

ただ、緊急雇用等を活用いたしまして、雨漏り等、漏れる箇所の応急措置を行ってきたところでございませぬけれども、なかなかその原因が究明できぬ状況で雨漏りが続いているというふうなことでございます。

いずれ荷軽部小学校に限らず、雨漏りについては授業等にも影響がございませぬので、施工業者あるいは専門の業者、そういった方に原因の究明を原因箇所を調査をしていただいて、対応をしてみたいというふうに考えてございます。

次に、閉校に伴う事業実行委員会の補助金の基礎でございませぬけれども、現在、基本額を30万としてございます。そして、もう一つが児童生徒数割で、これは限度額35万円でございませぬけれども、1人から10人までの児童生徒の場合は1人当たり1万5,000円、11人以上の場合は1万円というふうな基準でもって計算をさせていただきます。

それから、学区内の人口割ということで、こちらも限度額35万円となりますけれども、1人から300人までは750円、1人当たり。それから、301人以上は1人当たり500円という積算でもって、補助額を計算させていただきます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） それでは、ご質問いただきました2点について、お答えをいたしたいと思っております。

まず1点目です。永峰館長の久慈市文化会館館長就任に当たっての考え方などについてご説明をいたします。永峰芸術監督兼館長は、永峰高志氏でありまして、現在、NHK交響楽団第二バイオリン首席奏者や、洗足学園大学の教授などを務めておられます。

久慈市文化会館といたしましては、専門的な技術や知識、人脈が必要であり、当初より芸術的な価値の高い事業を展開するために、芸術監督兼館長を配置しているところであります。

永峰監督につきましては、昨年、平成22年10月1日よりご就任をいただいております。アンバーホールにおける自主事業の各種プログラムの選定や交渉等に当たっていただいております。

永峰監督からは、常々、音環境の優れたアンバーホールを活用して、質の高い芸術文化の発信をしようというお話を伺っており、クラシック等を基本と

しながらも、より市民が親しみやすい、いつでも足を運べるような市民のホールにしていきたいというようなお話をいただいております。

このような永峰芸術監督館長の考え、思いにつきましては、これまでもエフエム岩手の番組や新聞での取材への対応、また、くじ広報への掲載、専門誌等の取材などにより、市民の皆様にお伝えできているものと認識しております。

次に、チケットの金額についてお答え申し上げます。

チケットの1,000円未満という考え方についてご説明いたします。この区分の仕方に関しましては、私どもは、このような1円に係る区分は、どこの部分でも発生するものであり、久慈市文化会館といたしましては、4けたと3けたの区分を基準として、999円と1,000円の区分をしているものと認識しています。

また、利用料、使用料についてですが、久慈市文化会館の使用料の計算につきましては、コスト計算ではなく、他の同類の文化施設等との比較、例えば建物が古いとか、建物の大きさなどを比較して設定していることから、もともと低価格の設定であると考えています。

また、平成11年2月3日の開館から、既に12年間が経過していることもあり、利用者の皆様からもこの料金体系をご理解していただいているものと認識しております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 菊地学校指導課長。

○学校指導課長（菊地理君） 城内議員さんから、小中学校の放射能の教育についてご質問いただきました。私も、テレビ、新聞等でシーベルトとかベクレルという単位をよく聞くんですが、一体何を意味してるのか、ちょっと自分自身も理解できないでございました。ましてや小中学生はそうではないかなというふうに思っているところです。

そこで、小中学校の教科の内容で、そのベクレルやシーベルトに触れているものはないのかなということ調べてもらいましたところ、中学校3年生で放射能については触れるようですが、このベクレル、シーベルト等の専門的なものについては入っていないようでございます。

しかし、現状をかんがみたときに、やはり教育委員会としても、小中学校の子供たちに、段階に応じて指

導していく必要があるのではないかとというふうにとらえているところです。

そのために、議員さんおっしゃるように、先生方の知識を高めていかなければならないところなんです、理科の先生等を中心にしながら、理解ない学校もありますので、理科の得意な先生方を中心として知識を深めてもらいたい。そのために、県のほうで行っている研修会等もございますし、実際、もう校長先生方が出て勉強している方もいらっしゃいます。今後も研修会があるというふうに聞いております。

また、各学校で新聞等で取り上げられたようなときに、タイミングをみて、インターネット等を活用しながら知識等を深め、小中学生に正しい知識を指導していきたいというふうを考えているところです。今後、校長会議等で各学校に呼びかけ、指導してまいりたいと考えております。

城内議員さんの質問については以上でございます。

あと、委員長さん、先ほど小野寺議員さんの質問について保留しておりましたが、関連しますので、あわせて答えてよろしいでしょうか。

○委員長（澤里富雄君） お願いします。

○学校指導課長（菊地理君） 小野寺議員さんから、文科省の副読本等で、原発について触れているものはないかということでご質問を受け、保留しておりました。調べてみましたところ、文科省と経済産業省共同出版で、3月に小中学校に配付してあるということでございます。本の名前は「あとみん」という本の名前のようですが、内容につきましては、原子力エネルギーに触れているものということにとらえておりましたが、詳しい内容については、大変申しわけございません。私、ちょっととらえておりませんでしたので、これでご容赦いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 千葉社会文化課文化財室長。

○社会文化課文化財室長（千葉啓蔵君） 外里遺跡からの出土品の今後の取り扱いについてのご質問にお答えいたします。

外里遺跡は、県北広域振興局からの委託を受けまして、平成19年から平成20年にかけて、屋外の発掘調査。そして平成19年から平成22年度にかけて、出土品等の整理作業を実施し、昨年度発掘調査報告書を刊行し、完了したところでございます。

コンテナ換算で680箱もの膨大な出土品が出土しております。これらの出土品につきましては、現在、コンテナに保管しているところでございますが、現在、久慈市文化財保管展示施設内におきまして、久慈市歴史民族資料室を開設して、発掘資料等も展示しております。

今年度、緊急雇用事業を導入して、現在、文化財の整理事業を展開しておりますので、その事業の中で、その外里遺跡から出土した資料、現在展示している資料と入れかえ等して、一般の方々が見ることができるよう資料の活用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 先ほど保留の答弁いただきました。私のしゃべったのは、文科省とエネルギー庁で紹介しましたけども、経産省との副読本ということで、その分については私は承知しておりませんけれども、内容的には、いわゆる原発安全神話ですね。この原子力発電所は幾重にも保護されて危険はないんだというのとか、津波や大地震があっても大丈夫だというのが、基本的な記述になってくると思うんです。

そこで、それは内容の確認をして、やはり今、安全神話が総崩れになっているわけですから、内容を確認のうえ、適切な処置をするということをお願いしたいと思いますが、改めてお願いします。

○委員長（澤里富雄君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） ただいまの質問について、私からお答え申し上げますが、この副読本でございますが、先ほど学校指導課長のほうからお答え申し上げましたように、教科で子供たちに指導する、教育するといったことについては、新しい学習指導要領の中の中学3年生で取り上げられてくる授業であります。

その授業の中でも、いわゆるそのベクレルとかシーベルトとかっていうそういう単位、そこまでを言及するものではなく、指導するものではなくて、その放射線なり、原子力そのものがどういうふうに関用される、有効に関用されるだろうか、そういったことについての知識を教えるといったようなことになっておるわけです。

今、小野寺議員がおっしゃった、安全神話云々の件については、これは副読本でございますから、教科そのものではなくて、例えば総合学習の時間であるとか、

それ以外の時間を使いながら、子供たちにしっかりとした原子力についての教養を身につけていただくといったことに使われるわけでございますので、そのことについては正しい知識を得るといったようなことでの活用をされるというふうを考えてございますので、以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 それこそやっぱり、事実、真実を探求するというので、そのとおりだと思うんですが、いわゆる原子力発電所は安全だというのが、私の持っているエネルギー庁、文科省との発行ではうたわれているんですよ。そうすると、今の実態に照らして安全ではなかったと、いろいろ問題があったということが明らかになったわけでしょう。そういう点では、副読本といえども、やっぱりそれは適切に処理する、場合によっては回収もするとか。文科省はホームページやら、もう削除してるでしょ。そういうその内容を精査、確認のうえ、回収も含めた適切な処理をされるべきではないですかということをおっしゃるのですが、どうですか。内容を確認のうえですよ。

○委員長（澤里富雄君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） ただいまご質問にお答えいたしますが、先ほど申し上げましたように、副読本の使用については、これは学校それぞれがそれぞれ判断をして使っていくものでございます。したがって、その内容が不適切なものであるとすれば、それは不適切なものについては指導に使うことがないわけでございます。ですから、正しい教育、指導をするという面で使用するというふうになるわけでございますから、そこはご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 先ほどの学校課長の答弁ですが、これが学校教育の中で、とにかく原子力発電所の事故が発生をして、放射能が空気中に散在する中で生きていかなければならない子供たち、さらにその影響を受けているわけですよ。しかも、子供たちはヨウ素の検査といいますが、特に福島では検査をするということになってます。そういった意味では、ほんとに子供たちに放射能の危険性をきちんとその後について教えていくのは非常に大切だと思うんですね。

ご存じかと思いますが、ベクレルは鉱石から発生する放射線の単位ですよ。それから、シーベルトは人



間に影響する単位なんですよ。そこもやはりきちんと教えておくことが大事だと思うし、そういった点で、やっぱり今、副読本については余り明確に答弁ないんですけども、3月に発刊して配付したと。3月11日に事故が起きて、原子力が安全でなかったということが明らかになった中で、やっぱり配付した当時は知らなかった内容で、よく知らないというのは私は問題だと思いますよ。やっぱり、きちんと精査をして、私は現実には危ないものについては、きちんと対応していただきたいと思いますので、お聞かせを願いたいと思います。

それからもう一つは、先ほどの荷軽部と戸呂町の閉校の関係ですが、枝成沢も閉校して、枝成沢の地域では体育館については、中央公民館分館として位置づけていただきまして、地域が管理するというので、非常に地域では喜んでおるようです。それから、学校の教室部分は柔道着の誘致企業が入って、有効に活用するというふうになってます。

戸呂町は22年経つんだけど、すべて木でつくって、すばらしい学校舎が残っております。残りますよね。校舎も結局ということになりますと、もちろん地元の関係になってきますし、あれと思うんですが、地元の方々に経費の負担をかけないような、今言ったような、例えば中央公民館の分館とか、そういった形の位置づけをして、地域に管理をお願いしていくということが、ここでもあるいは荷軽部でも必要なのではないかなと思うんですが、その点はどのようなお話し合いになっているのか、地元の意向はどうなっているのかをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、999円の問題ですよ。課長からは、3けたと4けたの違いのあれで理解されてるというふうに答弁あったんですけども、チケットを900円とか950円とかっていうのは、1,000円未満ですから普通はそういったつけるんですよ。それが999円っていうチケットが出たの今回初めてですよ。それはやはり市民の皆さんは、ほんとは1,000円でやりたいんだということだけでも、そういう今言った基準があるからやむを得ず999円ということを設定したわけですから、ぜひさっきの館長さんは、市民に開かれたホールをつくっていくんだということを方針があるならば、やはり少しでも市民の皆さんが使い勝手のいい、やっぱり状況にもっていくということが必要であります。

そういった意味ではぜひ、仙台のすぐ北の市をちょ

っと今ど忘れしましたが、そこではそうなっていますから、そういった意味ではそこも同じような規模の文化会館を持っておりまして、1,000円以下というふうになってるんですよ、2,000円以下とってるんですよ。そういった意味では、そういう改善を図るなりしていただきたいと思います。

もし、そちらでできなければ、議員提案権もありますから、提案権として出すことも考えられますし、いずれ我々もそういう提案権を持っていますから、皆さん方と相談してやることもあります、いずれそういった声があるということもぜひお考えいただきたいと。

合唱団とかお琴の団体とか、本当にああいいう小さい団体が1,000円でやりたいと。その壁があるんで、大変だということをおっしゃるので、そういうところにも耳を傾けていただきたいなと思います。

最後に、一般質問でちょっと関連でお聞きしたんですが、学校給食の食材の安全性の確保の問題で、まだ多くの自治体では普及してませんが、何カ所かの自治体では、既に食材の放射能検査をし始めております。というのは、やっぱり成長過程にある子供さんたちに安全な食材を、放射能に汚染されない食材を提供するのは当然のことですから、そういった面からいえば、独自にやるのか、あるいはどっかに委託してやるのか、あるいは給食協会に委託してやるのか、いろいろな方法があるかと思いますが、いずれ子供たちに放射能を汚染されない、汚染された食材は使用してはならないと私は思うんですが、そういった意味の検査体制、どのようにつくっていかようとしているのかをお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 私のほうからは、原子力に関する教育についての部分についてお答え申し上げますが、先ほども小野寺委員の質問に答えたとおりでございますけども、文科省それから資源エネルギー庁で作成した「わくわく原子力ランド」あるいは「原子力ワールド」といったような副読本でございますが、これについては原子力というのは一体何なのかといったようなことから始まりまして、なぜ原子力が必要だったのか。それから、事故についての対策、それらについてを内容としたものであるわけです。

絶対にそういった措置を講じて、事故が起きないようにしていくといったようなことも内容については入

っているわけでごさいます、これは当然それらは必要な事項であるというふうに私は思っております。

先ほど申し上げましたように、子供たちにこの副教材や副読本を使って教育する際には、当然正しい内容であるが故に、それを指導していくわけでごさいますけども、内容について不都合な部分というか、問題のある部分があるとすれば、そこのところは指導しないのは当然な話だというふうに思っております、私はそれぞれの学校でそれは判断をされるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君） 戸呂町小学校のことに、閉校後の学校の利用に関しての地元の意向、何かないのかというご質問のようかと思っておりますけれども、お答えを申し上げます。

特に今のところ、地元のほうからこういう施設に利用したいというふうな具体的なことについては、何も聞いておらない状況でございます。教育委員会、市のほうからは、この学校の利用について、閉校記念実行委員会の会長さんに対しまして、施設の地元での利用について、皆さんと相談をしていただきたいというふうなことでお願いはしてございます。荷軽部小学校についても同様でございます。

それから、教育委員会といたしましても、さまざまな枝成沢小学校をはじめ、麦生の中学校の閉校後の利用方法でありますとか、あるいは県内外における閉校後の利用状況、利用の実態等について情報を提供していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） それでは、アンバーホールの使用料についてお答えを申し上げます。

利用者の方から考えますと、チケット代を高く、そして使用料が安いという形のほうが事業等運営していくうえでは有利であるということは認識いたします。しかしながら、アンバーホールにおきましては、先ほどもお話ししたように、もともとコストに対して安い料金に設定していることや、受益者負担という考え方もありますので、ご理解をいただければと思っております。

なお、久慈市文化会館アンバーホールにおきましては、社会教育や芸術文化等を振興していただく認定団

体につきまして、例えば1,000円未満の入場料の場合には、50%の使用料の減額措置もあることもあわせてご理解いただきたいと考えております。

しかしながら、他の館等の運営方法も参考にし、これからも市民により利用していただきやすい文化会館の運営に努めてまいりたいと思っておりますし、宮城県のその施設に関しても勉強してみたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 佐々木学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐々木成人君） 放射能にかかわっての給食の安全の確保についてお答えをいたします。

現在、原子力安全委員会が設定した指標をもとに、厚生労働省で暫定規制値を定め、これを上回る食品などは食用に供されることがないように食品衛生法で規制されております。

規制値を超える物は、市場に流通させない取り組みがなされているところでありますが、稲わら等の問題等があったことから、当給食センターでは国や岩手県などの公表データを注視しながら、安全・安心な給食を提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 給食センターですが、そうすると、国・岩手県がやってることを注視していくといいますが、学校給食協会等も含めて食材を提供しているわけですけれども、その食材を提供している団体等では検査体制がないのか。

私はやっぱり、かなり学校給食協会とか入ってきているわけですけども、そういった意味では、特にこれから生魚とか、野菜とか、さまざま入ってきておりますけども、今はかなり冷凍食品使ってますからあれですが、そういった意味では、食材が大量に入ってくる箇所が流通ルートであるわけですよね。

そういった中での、そういったところに検査を要求していくとか、あるいは、みずからがどこか委託をして、この分については久慈市が独自にやるとかというふうなきちつと方針を持たないと、なかなか他力本願でどうも安全でないなというみたいな感じがするんですが、その点のきめ細かな対応が必要ではないかというふうに思うんですが、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 佐々木学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐々木成人君） 今、ご質問がありました学校給食会でございますが、これは財団法人岩手県学校給食会でございます、私ども食材を購入してございます。県内のセンターの大部分でも学校給食会から購入しておるわけでございますが、現在、放射性物質を検査する機器を導入したと聞いてございます。そちらのほうから情報等、共有化を図りながら、私どもそれを進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

次に、11款災害復旧費、質疑を許します。桑田委員。

○桑田鉄男委員 災害復旧全体の考え方についてであります。単独で復旧する場合、これはその当該地区の要望も入れながらの、若干は改良を加えた形での復旧工事がされておりますが、いわゆる国の査定を受けて復旧工事が行われる場合、原形復旧ということになっているようでございます。場所によっては、何年かおきに国の査定を受けた復旧工事が行われるという状況もございまして。

午前中の土木費のところでも出たんですが、改良を加えた形での復旧のほうが、後々の財政負担を減らすためにも効果的だと思います。東日本大震災の発生から、きのうで7カ月を経過したわけでございます。今回の大震災発生なり、全国的に自然災害が多発しております。こういうときにこそ、市長会とかいろんな機会をとらえて、国に対して改良復旧の考え方を強く要望をしていくべきと思いますが、このことについての市長の考え方をお尋ねをします。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 災害復旧に当たって、原形復旧ではなく改良復旧を行うべきである。また、その考え方に沿って、国に制度設計をやるように要望すべきであると、こういうことでありますけれども、ご質問の趣旨に沿って、これからも行動展開してまいりたい、このように考えております。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

次に、12款公債費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

13款諸支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

14款予備費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、財産に関する調書について説明を求めます。

菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 財産に関する調書についてご説明をいたします。

378ページ、379ページをごらん願います。

1 公有財産、（1）土地及び建物（総括）からご説明をいたします。

この表の区分の縦の欄中、本庁舎から公共用財産までが行政財産、山林から雑種地までが普通財産であります。

まず、土地であります。決算年度中増減高の合計欄、一番下の合計欄の左から二つ目の数字になりますが、8,512平方メートルの増は、大川目地区圃場整備事業創設用地の取得、都市計画道路下長内旭町線残地の寄附等によるものであり、決算年度末現在高の合計は、2,222万2,965平方メートルとなっております。

次に、建物であります。379ページ、一番下の合計欄の右から二つ目の数字になりますが、木造及び非木造を合わせた延べ面積の決算年度中増減高の合計額では、141平方メートルの減となっております。これは、栄町地区市営住宅寺里団地、外1件の建築による増、並びに山地形成促進施設、外5件の東日本大震災による流出、その他解体撤去等による減によるものであり、決算年度末現在高の合計は、22万6,907平方メートルとなっております。

次に、380ページ、381ページになります。

このページは、ただいま説明をいたしました土地及び建物の総括表を行政財産及び普通財産ごとに分類をしたものであります。ただいまの総括表の説明でご了承いただきたいと存じます。

次に、382ページ、383ページになります。

まず、（2）イ、山林（普通財産）であります。面積の決算年度中の増減はありません。

次に、立木の推定蓄積量であります。2万6,001立方メートルの増は、市有林現況調査結果等によるも

のであり、決算年度末現在高の合計は33万5,936立方メートルとなっております。

次に、(4) 物件であります、決算年度中の増減はありません。

次に、(6) 有価証券であります、決算年度中の増減はありません。

次に、384ページ、385ページとなります。

(7) 出資による権利であります、決算年度中の増減はありません。

次に、386ページから391ページまでの2物品は、取得価格80万以上の重要物品について、決算年度中の増減高をあらわしたものであります。決算年度中において、8点の減となり、決算年度末現在高は467点となっております。

次に、392ページになります。

3債権であります、災害援護資金貸付基金は、償還により18万円の減となり、決算年度末現在高は253万円となっております。

地域総合整備資金貸付金は、医療法人健全会及び北日本造船株式会社久慈工場に対する貸し付けによるもので、償還により4,030万6,000円の減となり、決算年度末現在額は2億6,181万7,000円となっております。

下水道事業受益者負担金及び漁業集落排水事業分担金における決算年度末現在額は、下水道事業受益者負担金は5,357万円、漁業集落排水事業分担金は138万5,000円となっております。

医師養成奨学資金貸付金は、決算年度末現在高は2,040万円となっており、次の医師滞在等資金貸付金は、決算年度末現在高は1,000万円となっております。

次に、4基金であります、決算年度中に増減のありました基金についてのみ説明いたしますが、まず(1) 財政調整基金は3億9,602万9,000円を積み立てし、決算年度末現在高は10億9,267万4,000円となっております。

次に、(2) 市債管理基金であります、647万7,000円を積み立てし、決算年度末現在高は1億1,606万8,000円となっております。

次に、393ページになります。

(4) ふるさと活性化創造基金であります、4,529万3,000円を積み立てし、決算年度末現在高は2億6,844万8,000円となっております。

(7) 国民健康保険高額療養資金貸付基金及び

(8) 福祉医療資金貸付基金であります、別に配付をしております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承願います。

次に、394ページになります。

(10) 魚市場建設基金であります、4万2,000円を積み立てし、決算年度末現在高は1,686万9,000円となっております。

次に、(13) 奨学金貸付基金及び395ページの(14) 応急生活資金貸付基金であります、別に配付をしております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承を願いたいと存じます。

(15) 長寿と健康のまちづくり基金であります、1,110万7,000円を取り崩し、決算年度末現在高は2,265万3,000円となっております。

(16) 介護保険高額サービス資金貸付基金であります、別に配付をしております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承願います。

(17) ふるさとの水と土保全基金であります、1万円を積み立てし、決算年度末現在高は3,377万4,000円となっております。

(18) 肉用繁殖牛特別導入事業基金及び396ページの(20) 岩手県収入証紙購入基金であります、別に配付をしております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承を願います。

次に、(21) 地域コミュニティー振興基金であります、1億115万5,000円を積み立てし、決算年度末現在高は5億358万6,000円となっております。

以上で、財産に関する調書の説明を終わります。

○委員長(澤里富雄君) 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(澤里富雄君) 質疑を打ち切ります。

以上で、認定第1号の質疑を終わります。

それでは採決いたします。

認定第1号「平成22年度久慈市一般会計歳入歳出決算」は、認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長(澤里富雄君) 起立多数であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後3時といたします。

午後2時42分 休憩

午後3時00分 再開

○副委員長（畑中勇吉君） 審査を継続いたします。

~~~~~

認定第2号 平成22年度久慈市土地取得事業  
特別会計歳入歳出決算

○副委員長（畑中勇吉君） 認定第2号「平成22年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは採決いたします。

認定第2号「平成22年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） ご異議なしと認めます。よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第3号 平成22年度久慈市国民健康保険  
特別会計歳入歳出決算

○副委員長（畑中勇吉君） 続いて、認定第3号「平成22年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

事業勘定、歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 一つお尋ねいたします。保険証交付の問題で、資格証明書とそれから短期の交付ですね。短期は6カ月ですか、3カ月6カ月、その内容を含めて、その交付状況をお知らせください。

○副委員長（畑中勇吉君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） ご質問のありました被保険者証の短期証の交付状況ということでございますが、23年9月1日現在となりますけれども、820世帯、被保険者数にいたしますと1,665人ということでござい

ます。

それから、資格証でございますが、9世帯、16人ということでございまして、短期証のほうの内訳でございますが、ちょっとお待ちください。

大変申しわけございません。資料が今ございませんが、昨年から3カ月というものについては制限する形になっておりますので、6カ月で交付しているということでございます。

○副委員長（畑中勇吉君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 資格証明書の問題でいえば、9世帯ということですが、極めて限定的な取り扱いだと思うんですね。そこで、いわゆる担税力がありながらも収めていないというのは、基本的にこれに該当するというふうに受けとめてよろしいですか。

○副委員長（畑中勇吉君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） ご質問のありました資格証の交付ということでございますが、これは短期証につきましては、いわゆる担税力が――

〔「資格証明書」と呼ぶ者あり〕

○市民課長（浅水泰彦君） 資格証明書につきましては、担税力がありながらも、なおかつ納税いただいていないということでのペナルティーというふうなことでの取り扱いとなっております。それにつきましては、状況等調査したうえで、再三納税のお願いをしているにもかかわらず納税いただいていない方ということで、やむを得ない措置だというふうと考えております。

以上でございます。

○副委員長（畑中勇吉君） 小柳委員。

○小柳正人委員 国保の保険証の件なんですけども、ことし8月だったと思います、新しくなったと思えますけど、今までは名前に振り仮名がついてたんですけども、ことしからは振り仮名がついてないということ、近年、難しい名前の子供さんが多いものですから、何か理由があつてそうされたのか、そこをお聞きしたいということと、それから、受診された方の結果をある程度何カ月分かまとめて個人に通知されますよね。あれはどういった基準っていうんですか、何か基準か何かあつて出されていると思うんですけど、基準的なものとか、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思うんですけど。

○副委員長（畑中勇吉君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） まず1点目の保険証の振

り仮名の件であります、大変申しわけございません。これにつきましては、切りかえの時点でシステム上の問題だと思いましたが、ちょっとその経緯については今承知しておりませんので、委員会終了後、ちょっと調査して情報提供させていただきたいと思えます。

それから、医療費通知の件でございますが、これにつきましては、2カ月分を単位といたしまして、それぞれの被保険者といえますか、世帯の方に1世帯分を通知申し上げているということで、これにつきましては、皆さんの医療費の状況をご承知いただいたうえで、できる限り医療費の抑制といえますか、あるいは健康管理というところに用いていただきたいという趣旨でございます。2カ月を単位としております。

以上です。

○副委員長（畑中勇吉君） 小柳委員。

○小柳正人委員 ということは、保険証に関しては、やはり当局としても、やはり振り仮名があったほうがベターだという考えですね。というのは、レセプトで1字間違えと戻ってきますから、ひとつよろしくお願います。

○副委員長（畑中勇吉君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） ただいまの振り仮名の件ですけれども、確かに広報等で見ても、誕生された方々の振り仮名がないと非常にどういう名前なのかわかりづらい部分がございますので、どういっわけで振り仮名が振られなかったのかという部分がございますけれども、いずれ振る方向でちょっと検討させていただきたいというふうに思えます。

以上です。

○副委員長（畑中勇吉君） 城内委員。

○城内仲悦委員 一つは、この保険証のことです。これがそうなんです。小さくして持ち歩きが便利かもしれません、非常に紛失もしやすい。しかも、薄すぎてカードはカードってわかるんですけども、非常にそのぐあいがよくないです、これは。再検討していただきたい。ただ、小さければいいという問題じゃないし、薄すぎてもいいということないし、本当にこれだと振り仮名も入るスペースがないです。ぜひこれは再検討していただきたいというのが第1点です。

それから、今2カ月に一遍、はがきであなたはどこの病院に行つて何ぼかかっていますよと来ます。あれ、私要らない経費だと思えますよ、私は。国の指導でや

らなければならぬのどうかわかりませんが、いずれああいうことをするよりも、むしろ軽いうちに病院にかかればいいんだし、そうすると医療費もかからないんだし。そういった意味では、非常にあれは私はよろしくない、廃止してもよろしいんじゃないかと思えますが、その点いかがでしょうか、お聞かせください。

○副委員長（畑中勇吉君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） 1点目の保険証の紙質といえますか、その点に関しましては、ほかの保険であればプラスチックのカードとかなっておるわけですが、当国保の場合には紙ベースということで、ご指摘のとおり確かに管理上ちょっと管理しづらいという面があるというふうな認識はいたしております。今後、そのプラスチックカード化できるか、その辺につきましては検討をしてみたいとは思いますが、ちょっとお約束まではちょっとできかねますので、ご了承をいただきたいと思えます。

それから、医療費通知の件でございますが、これにつきましては、先ほども小柳委員にお答えいたしましたけれども、やはり医療費というものをみずから把握いただきたいということが趣旨なわけですが、この経費につきましては、特別調整交付金というふうな形で財政措置されているもので、特に当市国保の部分で別段の負担ということではなくて、その必要額については措置されているということでございます。財源があるからいいんだということではなくて、やはり必要なものだというふうな認識のもとで行っているものがございますので、ご了承いただきたいと思えます。

○副委員長（畑中勇吉君） 城内委員。

○城内仲悦委員 どうしてもやりたかったら回数減らしてくださいよ。2カ月に一遍はないですよ、こんなの。通知来たって見ないです、ああいうのは大体。見りゃあ見るけども、それが見たから病院にかかれないというのじゃなくて、何が目的かわかんない。医療費が抑制、かかっているから行くなということやってるかもしれませんけど、そうはいかんですよ、やっぱね。よくないです、要らない。金をかけるんだつたら、もっと必要なことにかけてください。これ2カ月に一遍は要りませんので、最低でも半年に一遍とか、1年に一遍とかしてもらって、要らないお金を使わないようにしていただきたいんですが、お聞かせください。

○副委員長（畑中勇吉君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） これにつきましては、医療費通知につきましては、市独自のシステムではなくて、国保連での共同処理というふうなことになっておりまして、なかなかそれを当市のみをその期間を変更するという事は、これはできかねる部分でもございますし、いずれそれから先ほどお話し上げました調整交付金の交付の条件といたしますと、やはり2カ月に1回というふうなことが交付の基準というふうになっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳入を質疑を許します。濱欠委員。

○濱欠明宏委員 この問題私は必ず触れなきゃならないと思っております。というのは、決算見ると、22年度も9,000万の一般会計の繰り入れがあったというふうなことで、会計を維持しているというようなことであります。

これまで、合併してからこの一般会計の繰入金総額、幾らになっているのかというのを教えていただきたい。そしてまた、日ごろこの診療所に一日当たりどういった患者さんが見えているのか、一日当たりの来院数を教えていただきたい。

これは久慈市も、歴史的には待浜診療所、あるいは宇部診療所、山根診療所等あったわけです。が、しかしながら、終局において廃止をしてきたという経過があります。そういった意味において、やはり私は将来、こういう財政難の折に財源手当をしていかなきゃならない、そういった状況というのは非常に厳しいものがあると私は思っております。

決して、あるのをなくすということは大変なこれは勇気があることであり、地域の人の理解を得なければもちろんならないわけですが、しかし、そういった努力はやはりしていくことが肝要だと私は思うわけですが、考え方を聞かせたい。

○副委員長（畑中勇吉君） 賀美国民健康保険山形診療所事務長。

○山形診療所事務長（賀美吉之君） お答えいたします。

繰入金でございます。18年度から申し上げます。18年度は6,327万4,820円、19年度、7,935万2,358円、20年度、8,587万2,258円、21年度は7,653万8,648円、そ

して22年度は9,050万7,000円でございます。ちょっと集計はしてございませんでした。ご了承願いたいと思います。

それから、1日当たりの外来の患者様でございます。52人でございます。

それから、3点目については、非常に難しい問題でございます。山形診療所の運営といいましょうか、山形町唯一の医療機関でございますので、地域住民が安心して生活の確保、そして健康の維持管理、維持増進が果たせるようにというもので、地域住民の健康を守っていく、そういうふうなこれからも患者様のサービス等に努めて必要なんだというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第3号「平成22年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（畑中勇吉君） 起立多数であります。よって、認定第3号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

#### 認定第4号 平成22年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算

○副委員長（畑中勇吉君） 認定第4号「平成22年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第4号「平成22年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） ご異議なしと認めます。  
よって、認定第4号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

**認定第5号 平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算**

○副委員長（畑中勇吉君） 認定第5号「平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 この後期高齢者医療制度、これは現政権の公約として、速やかに廃止をするということでしたけども、公約の見直しが続く中で、見直しも陰をひそめてきて、依然としていわゆるお年寄りの医療差別が続いて非常に残念なわけですが。それはさておきまして、この保険料が次期計画でどういう見込みになるのか。その点、試算等されてるかと思うんですが、おわかりでしたらお聞かせください。

○副委員長（畑中勇吉君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） 後期高齢者医療制度の次期保険料の見直しの見通しといいますか、見込みということでございますが、現時点でそういった情報については入っておらないところでございますが、現行均等割3万5,800円、所得割が6.62%という保険料率になっておるわけですけれども、その制度の改正見通しの部分も委員おっしゃるとおり、やや先送りというふうな形になっておりまして、今現在情報を持ち合わせていないところでございます。

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第5号「平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（畑中勇吉君） 起立多数であります。よって、認定第5号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

**認定第6号 平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算**

○副委員長（畑中勇吉君） 認定第6号「平成22年度

久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第6号「平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

**認定第7号 平成22年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算**

○副委員長（畑中勇吉君） 認定第7号「平成22年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第7号「平成22年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

**認定第8号 平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算**

○副委員長（畑中勇吉君） 認定第8号「平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。桑田委員。

○桑田鉄男委員 この事業は、いわゆる漁業集落環境整備事業に伴う生活排水等の処理をする部分なんです、いわゆる漁港背後地の生活環境を整えるという部分では、漁業集落環境整備事業、大変有効な事業なわけでございます。桑畑が終わって、現在小袖に入っておるわけでございますが、今後のこの事業環境整備事業の導入の計画についてお尋ねをします。

○副委員長（畑中勇吉君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 漁業集落排水事業の事業計画についての質問にお答えいたします。

小袖地区につきましては、現在、事業をしております、25年度を目標に今現在進めているところでございます。次の予定としまして、白前、本波地区、大尻地区を予定しておりますが、これにつきましては、基礎調査等が必要でありますので、現在の状況ですと24年度、もしくは25年度から基礎調査に入って、計画を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第8号「平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） ご異議なしと認めます。よって、認定第8号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

#### 認定第9号 平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（畑中勇吉君） 認定第9号「平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 下水道のいわゆる終末処理場の関係ですが、3・11の関係での被害がたしかあったというふうに思うんですけれども、その改修状況といいます

か、現時点どうなっているのか。

それから今、市営野球場があつて貸してるんですけども、将来拡張が当然必要になってくるわけですが、その計画はどんな状況になっているのかお聞かせください。

○副委員長（畑中勇吉君） 滝沢下水道課長。

○下水道課長（滝沢重幸君） 下水道の処理場に関するご質問にお答えいたします。

まず、3・11の東日本大震災にかかわつての関係でございますが、汚水が流入する一番最初の施設になりますが、沈砂池ポンプ棟という施設ですが、これは施設の機能といたしましては、汚水に含まれる固形物とか砂、そういった物を取り除いて、水処理工程のほうにポンプアップする施設でございます。こちらに海水が浸水いたしました、電気機械設備が被災を受けました。若干利用者の方々に水道の使用の制限をしていただいた部分もございますけれども、復旧に努めまして、3日後には応急復旧をして処理機能を確保したところでございます。

現在は、先日行われました公共災害復旧の査定を受けまして、実施の契約事務を進めている段階でございます。今年度末には何とか復旧したいということで、早期復旧に努めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

あと、野球場目的外使用の関係でございますけれども、現在、水処理施設、オキシデーションディッチの予定の用地に、まだ流入量がそれほど入っていないということで、そこを目的外使用の許可をいただきまして、仮設の野球場、市営球場に利用しているという状況でございます。

現在、処理量が2,700トンほどの処理量能力でございますが、約8割弱の流入量になってございます。それで、今年度から水処理の増設を計画しております。これは、今年度から26年度にかけての建設になります。この段階では、物理的には野球場との位置的な関係は図られるというふうに考えております。ただ、その後につきましては、さらに流入量が伸びた場合には、野球場のほうに障害になってくると、そういう状況になってございます。

以上でございます。

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第9号「平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） ご異議なしと認めます。よって、認定第9号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

#### 認定第10号 平成22年度久慈市水道事業会計 決算

○副委員長（畑中勇吉君） 次に、認定第10号「平成22年度久慈市水道事業会計決算」を議題といたします。

それでは、一括質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 一括です大変なんです。一つは、久慈市と山形村の合併で、いわゆる旧山形村のほとんどが簡易水道なんですよ。当然その旧久慈市はすべて上水と簡水が一体となっているわけで、当然山形もそうなるだろうというふうに思うんですが、旧山形町のほうについては、簡水のまますとっていくのか、上水ということにする気なのか、その辺ひとつお聞かせください。

もう一つは、起債明細書が42ページからずらっとあるわけですが、最高の利率が4.70が最高なようです。で、新しいのの利率が最大が1.10とかってなってますが、いわゆるその起債の償還の関係、高い利率のやつを返して、なるべく利息を払わないということが企業にとっては重要だと思うんですが、これまでも繰り上げ償還をしてきたわけですが、この決算上の書類を見て、今後繰り上げ償還可能な部分がどこなのか、どういうことなのか、繰り上げ償還についてどのような考えを持っているのか、まずお聞かせください。

○副委員長（畑中勇吉君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ただいま山形町地内の水道のあり方について質問がございました。これまで合併以降ですが、山形町地内のまずは簡易水道についての整備状況についてご説明を申し上げ、なお今後の統合簡水、そのことについてを説明を申し上げて、答弁にしたいと思います。

○副委員長（畑中勇吉君） 晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） それでは、私からは旧山形村の簡水の事業、こういったものの将来のことについてのお話を申し上げたいと思いますが、今年度、さきの一般質問でもお答え申し上げますけれども

も、この現在の簡易水道、3地区の簡易水道であります。川井地区とそれから関、小国、この三つの簡水を統合する計画を今持っております。

このことについては、昨年度から債務負担行為でもって、今年度2カ年の事業で今その計画の練り直しをしているところであります。これをもって、今年度中に事業の認可を経て、24年度から工事を始めたいというふうに計画をしているのであります。

上水道との経営の統合、こういったものについても将来的に考えていかなければならないと、そういうふうにとらえております。というのは、今現在、久慈市における簡易水道、それから上水道、これについては経理のほうは一本化されているわけでありまして。

山形町についても、現在のところはまだ統合されたもので今経理はされておりますけれども、これを水道の経営、それから事業の経営、こういったものも一緒にやっていかなきゃならない時期というものが当然出てくるというふうにとらえております。時期的には工事が完了した時点で全部をやっていくのかどうか、そういったものも今見据えて計画を練り直しているところであります。

私のほうからは以上であります。

○副委員長（畑中勇吉君） 小上水道事業所次長。

○水道事業所次長（小上一治君） 私のほうからは、繰り上げ償還に係る問題ということでお答えしたいと思います。

繰り上げ償還につきましては、平成19年、21年度で、臨時特別処置として金利が5%以上のものということで実施した経緯がございます。そのときに市のほうとしましても、水道事業所では1億6,620万ほどを借りかえの対象として実施したところでございます。

22年度以降についてでございますが、この繰り上げ償還につきましては、旧資金運用部のほうの旧簡水生命保険資金等でございますが、これにつきましては5%以上ということ等がございまして、現在、市のほうで企業債の借り入れ等の最大利率ということでございますが、4.7%ということで現在繰り上げ償還の対象とはなっていないという状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（畑中勇吉君） 晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） 先ほど私、計画を今持っているというふうなお話を申し上げました。で、こ

の計画について、コンサルから今、年内中には報告が来るというふうにとらえておりますけれども、いずれその統合等々、これについて経営の統合、それから事業の、事業といいますか、そのものについては、今後の課題として、今とらえているところでございます。いずれそういった一緒にならなければならない時期というものが当然出てくるというふうにとらえております。

以上であります。

**○副委員長（畑中勇吉君）** 城内委員。

**○城内仲悦委員** 経営の統合については、そういった意味では合理化していく必要かと思えます。ただ問題は、私はいつも求めているのは、いわゆるその簡易水道はもともと採算があわない政策的な事業ですよね。いわゆる安全な水を多少高くても住民の皆さんに供給していくんだというシステムで、いわゆる一般会計が負担をしてもってきた経緯があります。

久慈市の場合も、いわゆる簡水とかさまざま統合するときに、管の切りかえをするときは一般会計がきちんと負担をしてやってきた経緯があります。そういった意味ではこの山形簡水、それぞれについても、当然一般会計でやりながら、整備したうえで上水に統合していくんだということ。そういったことがなされないと、まさに統合したことによって上水道の引き上げにつながっては、いい水を廉価で供給するというところから外れていくわけですから、そういった意味では、むげに上水道の企業経営に負担をかけないようなやり方、いずれ十分配慮していただかないと、私はいはどうぞ、統合してくださいとは言えないので、その点は十分これからもちろっと企業側が受ける際に、そういった点を点検をしながら私はやっていただきたいと思うのですが、お聞かせいただきたいと思えます。

もう一つは、この企業債の返還の中で、5%以上でなきゃできないところが、今見るとこれ見ると、最大で4%以上が結構あるんですけど、4%の台はその繰り上げ償還に該当しないということなのか、むこうが認めないのか、その点お聞かせください。

**○副委員長（畑中勇吉君）** 晴山水道事業所長。

**○水道事業所長（晴山聰君）** 一般会計にかかわっての質問いただきました。いずれ私どもは、今この三つの簡水を統合するに当たっての事業、これについては、国の補助金等をいただきながらやっていきたいと

いうふうにとらえておりますし、当然、一般会計からのご負担もいただきたいというふうに思っております。

ただ、将来的には経営となった場合に、水道会計は公営企業会計でやっているわけです。そういった中で、その水道の使命というのが、当然、今委員からお話があったとおりでございますので、いずれ今後のその課題としてはとらえられる分であります。

いずれ来年度からの事業の実施に当たっては、国の補助金等を導入しながら、そういった有利な方法でもって事業展開をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

**○副委員長（畑中勇吉君）** 小上水道事業所次長。

**○水道事業所次長（小上一治君）** 繰り上げ償還の利率のことで再度質問いただきました。平成22年度から平成24年度まで今回その対象期間になるわけですが、これは年利5%以上が対象になるということでございます。

以上でございます。

**○副委員長（畑中勇吉君）** 藤島委員。

**○藤島文男委員** 部長からいろいろとご答弁があり、大変力強く第一印象を感じましたけども、具体的にもちろん何をやっていくにも経営というものについてはこれはもう大原理原則ですけど、ただ私はそればかりでなく、特にこの山形地区の場合、大きな地震、大きな雨、その都度濁水になるんですね。特に清水川のところなんか。これ経営がどうかこうとかという以前に、本当に飲料水というものを公平に市民に提供していくという原点に返れば、経営以前の問題なんです。

だから、何とか早目にこの小国・関・川井地区、一緒に統合して云々なんという、それは立派なことですし、ぜひやってもらいたい。その立つ場合に、特に、いわゆる水源の調査・確保というのは、非常に慎重にかつ確実にやっていただきたい。陸上から見えるものでもないし、なかなか地下水の場合は肉眼その他で手探りでわかるものでないですから、場合によっては、水源池というものをもう一回見直すなり、確実にそういう調査等もあわせてやって、水の安定供給に努めてもらいたいなど、そのように思います。

今の時代に、地震のたびに葛巻町からタンクローリーでお世話になったとか、野田のほうから送ってもらったって、それ自体がもう今の時代の中で到底考え

られない。ただし現実として、特に清水川の水源の汚れてくるという部分については、ほんとに大変だと思いますので、何とか予算面さまざまいろいろあるかと思いますが、そこを超えてぜひ早急にこの問題に解決するためにも、先ほど部長からお話あったように可能な限り早急に確実に実行、実施していただきたい、そのように思います。

○副委員長（畑中勇吉君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 合併前に、旧久慈市の市長選に当たって、私は水道の未普及地区の解消ということの一つの自分なりの課題として提起をさせていただきました。

その後当選をさせていただいた際に、ある議員から今度市長になったあなたは、水道未普及地区、この解消に努めるところは言っているが、しからは水道事業上はどうなのかと、しっかりと財源を確保しながら、いわゆる公営企業としてのその成り立ちができるのかと、こういった厳しいご質問もいただいたところでありました。しかしながら、私は職員等の努力等々によりまして、その後未普及地区解消に向かって頑張ったわけでありまして。

ということで、そのときに私が思いましたのは、やはり水道事業所として、いわゆる公営企業としての事業の採算性、これを忘れた議論はしてはいけないのだと、このように自分に言い聞かせたところでありまして。

ただしかし、そしてその一方で、やはり安定的な上水を供給することはこれは行政としても必要なことであると、こういったことから、今山形地区については、簡易水道事業を進めてきていると、こういう状況でございます。

なお、あわせまして、統合簡水をさらに進めようと、こういう段階を経ながら、先ほど晴山所長から答弁がありましたとおり、将来見据えて経営の一体化というところに向かってまいりたいと、このように思っているところでありまして。

○副委員長（畑中勇吉君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第10号「平成22年度久慈市水道事業会計決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（畑中勇吉君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第10号は認定すべきものと決しました。

この際、先ほどの公共下水道事業特別会計にかかわって、答弁の訂正がありますので、発言を求めます。滝沢下水道課長。

○下水道課長（滝沢重幸君） それでは、先ほど久慈市公共下水道特別会計の部分で、ちょっと誤答弁をいたしましたので、訂正させていただきます。城内委員さんの質問の中に、処理場にかかわっての質問でしたが、現在の処理能力は「2,700立米」というお話をいたしましたけれども、失礼いたしました。「3,400立米」、現在の処理能力は「3,400立米」でございます。それを26年度までの改築により5,400立米に増設したいという考えでございます。

以上でございます。

~~~~~

#### 閉会

○副委員長（畑中勇吉君） 以上で、本委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。

委員各位のご協力に対し、感謝申し上げます。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

午後3時47分 閉会